

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年4月17日提出
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩川 克史
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	窪田 英喜
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(2020年4月18日から2020年10月16日まで) 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース 5,000億円を上限とします。 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース

欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース

（以下、総称して「ファンド」という場合、あるいは各々を「各ファンド」という場合があります。また、それぞれを「円コース」、「ユーロコース」という場合があります。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、5,000億円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、決算日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの計算日の純資産総額を計算日の受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動き等により日々変動します。なお、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先（照会先）

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

**（５）【申込手数料】**

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.85%（税抜3.5%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、（４）[発行（売出）価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

各ファンド、「欧州ハイ・イールド債券オープン（1年決算型）円コース」、「欧州ハイ・イールド債券オープン（1年決算型）ユーロコース」間でのスイッチング（乗換え）が可能です。スイッチングにより、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

**（６）【申込単位】**

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

お問い合わせ先については、（４）[発行（売出）価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

**（７）【申込期間】**

2020年 4月18日から2020年10月16日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。

**（８）【申込取扱場所】**

申込取扱場所については、委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、（４）[発行（売出）価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

販売会社と販売会社以外の金融商品取引業者が取次契約を結ぶことにより、当該金融商品取引業者が当該販売会社にファンドの取得申込み等を取り次ぐことがあります。

**（９）【払込期日】**

販売会社が定める期日までに申込代金（申込金額、申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額の合計額をいいます。）を販売会社にお支払い下さい。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって追加信託が行われる日に、委託会社の指定

する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

( 1 0 ) 【払込取扱場所】

取得申込みを行った販売会社の本・支店等で払込みの取扱いを行います。

詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、( 4 ) [発行（売出）価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

( 1 1 ) 【振替機関に関する事項】

株式会社 証券保管振替機構

( 1 2 ) 【その他】

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ ルクセンブルクまたはフランクフルトの銀行の休業日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」と称する場合があります。）における振替受益権です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程、その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転を、コンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等が、コンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

申込証拠金

ありません。

日本以外の地域における発行

ありません。



## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

ファンドは、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

###### 信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドにつき、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

###### ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のとおり分類されます。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
<b>追加型</b>	<b>海外</b>	<b>債券</b>
	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

<円コース>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	<b>欧州</b>	ファミリーファン ド	<b>あり</b> <b>(フルヘッジ)</b>
	<b>年12回</b> <b>(毎月)</b>	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		なし
<b>その他資産</b> <b>(投資信託証券(債券))</b>	その他 ( )	アフリカ	<b>ファンド・オブ・</b> <b>ファンズ</b>	
		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

## &lt;ユーロコース&gt;

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	<b>欧州</b>	ファミリーファン ド	あり ( )
	<b>年12回</b> <b>(毎月)</b>	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		<b>なし</b>
<b>その他資産</b> <b>(投資信託証券(債券))</b>	その他 ( )	アフリカ	<b>ファンド・オブ・</b> <b>ファンズ</b>	
		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行うため、属性区分におけるファンドの投資対象資産は、「その他資産（投資信託証券）」となり、商品分類における投資対象資産（収益の源泉）である「債券」とは分類・区分が異なります。属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

#### [ 商品分類表の定義 ]

##### 《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

##### 《投資対象地域による区分》

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### 《投資対象資産による区分》

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記（1）から（3）に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（4）に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### 《独立した区分》

- (1) MMF（マネー・マネージメント・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF（マネー・リザーブ・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

##### 《補足分類》

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外的小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### [ 属性区分表の定義 ]

##### 《投資対象資産による属性区分》

###### (1) 株式

一般・・・次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。

大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。



中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

一般・・・次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。

公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性・・・目論見書又は投資信託約款において、上記からの「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記からに掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信・・・これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産・・・組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合・・・以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

《決算頻度による属性区分》

(1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4) 年6回(隔月)・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5) 年12回(毎月)・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7) その他・・・上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

《投資対象地域による属性区分(重複使用可能)》

(1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域

の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### 《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### 《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### 《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

#### 《特殊型》

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（3）に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

ファンドの特色 には、当ファンドと実質的な投資対象資産が同じで、決算頻度が異なるファンドの情報を合わせて説明している部分があります。

## ■ ファンドの特色

1 ファンドには、以下の4本のコースがあります（以下、「各ファンド」といいます。）。

欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)円コース

欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)ユーロコース

欧州ハイ・イールド債券オープン(1年決算型)円コース

欧州ハイ・イールド債券オープン(1年決算型)ユーロコース

2 各ファンドは、以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的にユーロ建て高利回り社債（以下、「ハイ・イールド債券」といいます。）等に投資します。

欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)円コース

欧州ハイ・イールド債券オープン(1年決算型)円コース

- DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(円)  
ユーロ建て資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。  
＜運用会社＞DWSインベストメントGmbH
- マネー・リクイディティ・マザーファンド

欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)ユーロコース

欧州ハイ・イールド債券オープン(1年決算型)ユーロコース

- DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(ユーロ)  
ユーロ建て資産については、為替ヘッジを行いません。  
＜運用会社＞DWSインベストメントGmbH
- マネー・リクイディティ・マザーファンド



### DWSインベストメントGmbHとは

ドイツ銀行グループの資産運用部門のドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用実績の実現を目指します。ドイツ国内における個人向け投資信託の運用資産残高において最大シェアを誇ります。

### 3 各ファンドは、DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(円)、DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(ユーロ)の組入比率を高位に保つことを基本とします。

#### 「DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド」の特色

- 主に欧州諸国のユーロ建てのハイ・イールド債券等に投資し、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンド資産の中長期的な成長を目指します。
- 投資対象には、ユーロ圏以外の国・地域の企業が発行する債券等も含まれます。
- ユーロ建て以外の資産へ投資を行う場合は、当該ユーロ以外の通貨売り、ユーロ買いの為替取引を行うことを原則とします。

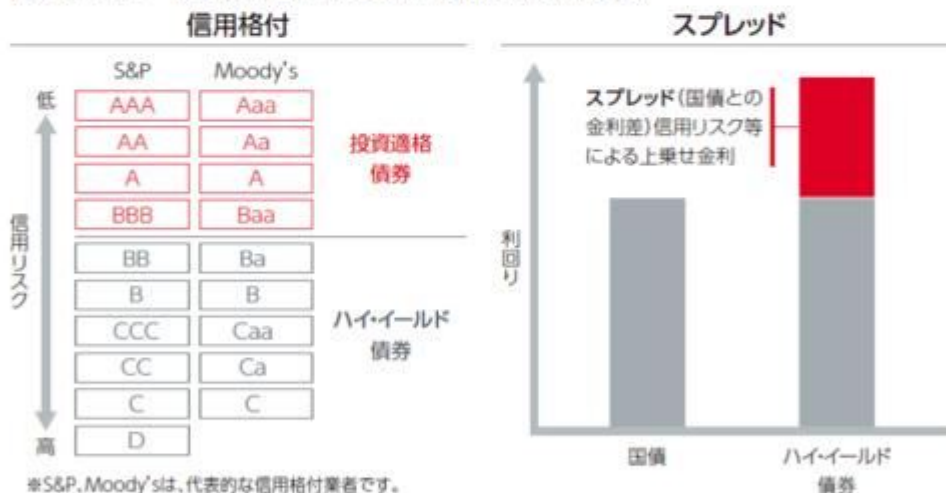
なお、投資する投資信託証券は見直される場合があり、この場合、組入れている投資信託証券が変更される場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



#### ハイ・イールド (High=高い・Yield=利回り) 債券とは

一般に、信用格付が低い(BB格相当以下(S&P社表記))社債を指します。投資適格債券と比較して、債務不履行(デフォルト)に陥る可能性が高い等、信用リスクが高くなります。一方、信用リスクが高い反面、満期償還までの期間が同じ投資適格債券と比べて、一般に高い利回りで発行・取引されています。



#### 信用度の変化と債券価格変動のイメージ

一般に、発行体の信用リスクが低減した場合、国債との金利差は縮小し、ハイ・イールド債券の価格上昇要因となります。一方、発行体の信用リスクが増大した場合、国債との金利差は拡大し、ハイ・イールド債券の価格下落要因となります。



※上記はイメージ図であり、実際とは異なる場合があります。



## ● 分配方針

### 欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)円コース

### 欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)ユーロコース

毎月18日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

### 欧州ハイ・イールド債券オープン(1年決算型)円コース

### 欧州ハイ・イールド債券オープン(1年決算型)ユーロコース

毎年1月18日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

(各ファンド共通事項)

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

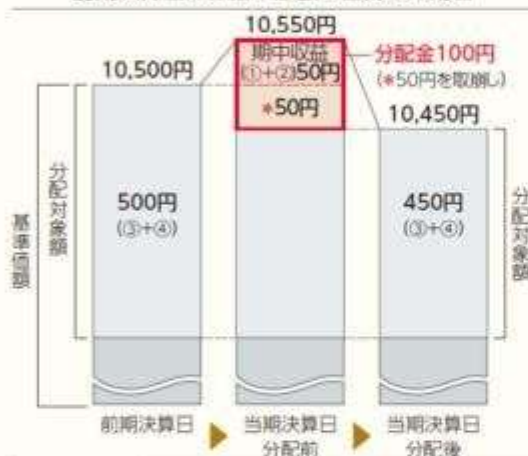


※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



分配対象額 ①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

#### 分配準備積立金

期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。

#### 収益調整金

追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 普通分配金

個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 元本払戻金(特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

## （２）【ファンドの沿革】

2011年1月28日 投資信託契約締結、設定、運用開始

2020年4月18日 信託期間の終了日を2021年1月18日から2031年1月17日に変更

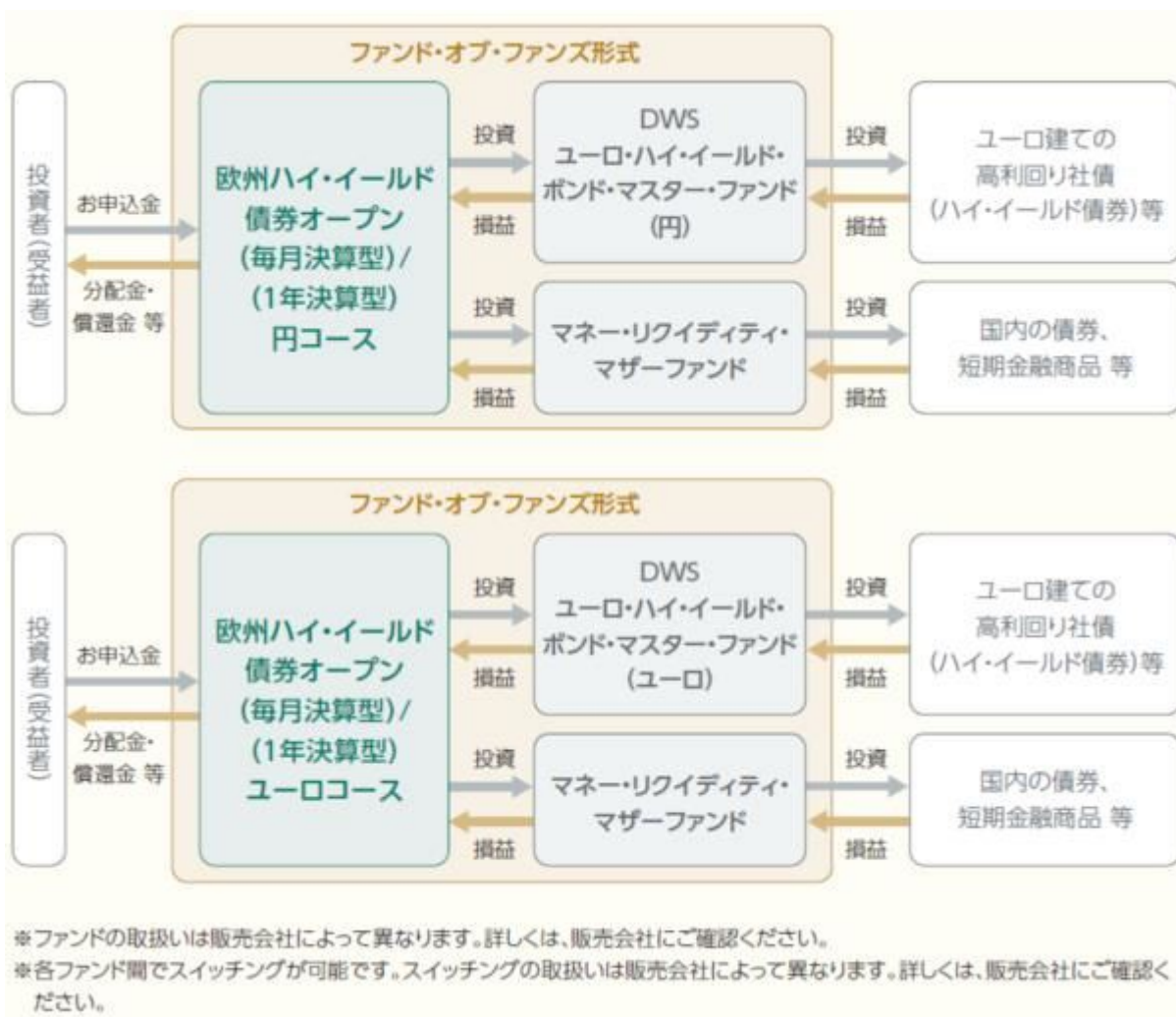
## （３）【ファンドの仕組み】

ファンド・オブ・ファンズの仕組み

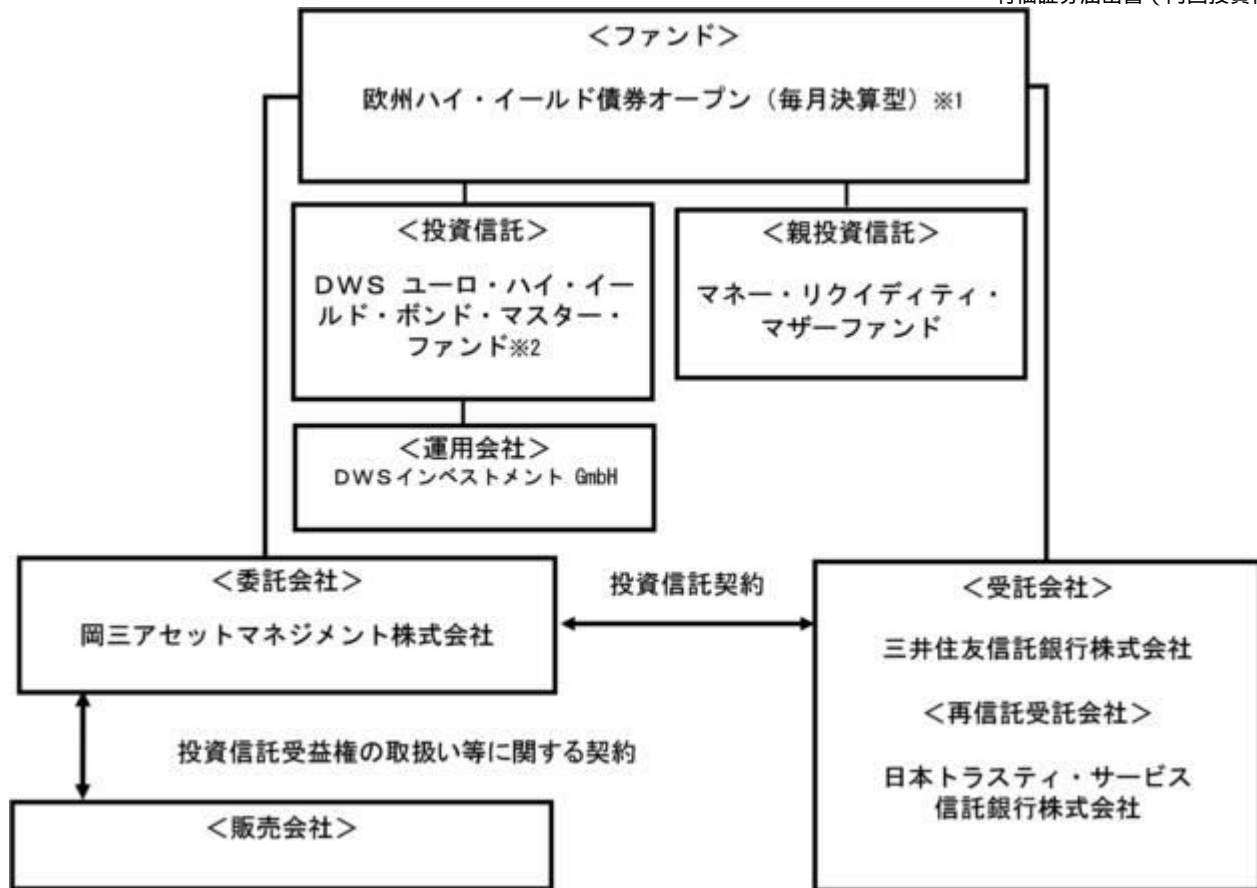
ファンド・オブ・ファンズの仕組みには、当ファンドと実質的な投資対象資産が同じで、決算頻度が異なるファンドの情報を合わせて説明している部分があります。

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

ファンド・オブ・ファンズ形式とは、他の投資信託に投資することにより運用を行う形式です。



ファンドの関係法人とその役割



日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の許認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カस्टディ銀行に商号を変更する予定です。

(注) 上記 1、 2については、ファンドごとに以下のとおりに読み替えます。

1	円コース	ユーロコース
2	(円)	(ユーロ)

関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
投資対象とする投資信託の運用会社	投資対象とする投資信託の運用を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。



## 委託会社の概況（2020年1月末日現在）

資本金  
10億円

## 委託会社の沿革

1964年10月 6日	「日本投信委託株式会社」設立
1987年 6月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
1990年 6月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
2008年 4月 1日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

## 大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	45.68%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	31.51%
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通1丁目5番地5	40,150株	7.24%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## 基本方針

ファンドは、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

## 運用方法

## a 投資対象

投資信託証券を主要投資対象とします。

## b 投資態度

イ．主として別に定める投資信託証券 への投資を通じて、実質的にユーロ建て高利回り社債（「ハイ・イールド債券」といいます。）等およびわが国の公社債、短期金融商品へ投資を行います。

別に定める投資信託証券とは以下のものをいいます。

## 円コース

- ・DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（円）  
（ユーロ建て資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。）

- ・マネー・リクイディティ・マザーファンド

## ユーロコース

- ・DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（ユーロ）  
（ユーロ建て資産については、為替ヘッジを行いません。）

## ・マネー・リクイディティ・マザーファンド

DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドは、主に欧州諸国のユーロ建てのハイ・イールド債券等への投資を通じて、インカム・ゲインの獲得と資産の成長を目指して運用を行います。ユーロ建て以外のハイ・イールド債券等へ投資を行った場合、原則として対ユーロで為替ヘッジを行います。

ロ．ハイ・イールド債券等に投資する投資信託証券の組入比率を高位に保つことを基本とします。

なお、投資する投資信託証券は見直される場合があり、この場合、組入れている投資信託証券が変更される場合があります。

ハ．資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## (2)【投資対象】

## 投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ．有価証券
  - ロ．金銭債権
  - ハ．約束手形
  
- b 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ．為替手形

## 運用の指図範囲

- a 有価証券
  - 委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、以下「投資信託証券」といいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
    - イ．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
    - ロ．外国または外国の者の発行する証券または証書でイ．の証券の性質を有するもの
    - ハ．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
    - ニ．外国法人が発行する譲渡性預金証書
    - ホ．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
  - なお、ハ．の証券を以下「公社債」といいます。公社債にかかる運用の指図は、買い現先取引（売戻条件付買入れ）に限り行うことができるものとします。

## b 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2

項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

イ. 預金

ロ. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

ハ. コール・ローン

ニ. 手形割引市場において売買される手形

c 特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)ファンドが投資する投資信託証券の概要

DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド

商品分類	ルクセンブルク籍の契約型投資信託
運用会社 (投資顧問会社)	DWS インベストメント GmbH
基本方針	主にユーロ建の高利回り社債等に投資し、高水準のインカム・ゲインの獲得と中長期的なファンド資産の成長を目指します。
主な投資対象	ユーロ建の高利回り社債等
運用方法	主に欧州諸国のユーロ建のハイ・イールド債券等への投資を通じて、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンド資産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 ユーロ建以外の資産へ投資を行う場合はユーロで為替ヘッジすることを原則とします。
通貨クラス	(円) ユーロ建資産(ユーロ建以外の資産については、ユーロで為替ヘッジをすることを原則とします。)について、原則として円で為替ヘッジを行う円建投資信託証券を発行します。 (ユーロ) ユーロ建資産(ユーロ建以外の資産については、ユーロで為替ヘッジをすることを原則とします。)について対円で為替ヘッジを行わない円建投資信託証券を発行します。  ユーロ建資産(ユーロ建以外の資産については、ユーロで為替ヘッジをすることを原則とします。)について、上記以外の通貨で為替ヘッジを行う通貨クラスもあります。
投資制限	株式への投資は行いません。 投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 資金借入額は、借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。
決算日	毎年12月31日
申込手数料	ありません。
解約手数料	ありません。

信託報酬等	<p>運用報酬：実質年率0.70%以内</p> <p>DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドの信託報酬率は年率0.90%以内ですが、その内、年率0.20%は各ファンドに対して払い戻されるため、実質的な信託報酬率は年率0.70%以内となります。</p> <p>その他、組入る有価証券の売買委託手数料、管理報酬、保管報酬、ヘッジに係る報酬、租税等がかかります。</p>
-------	--

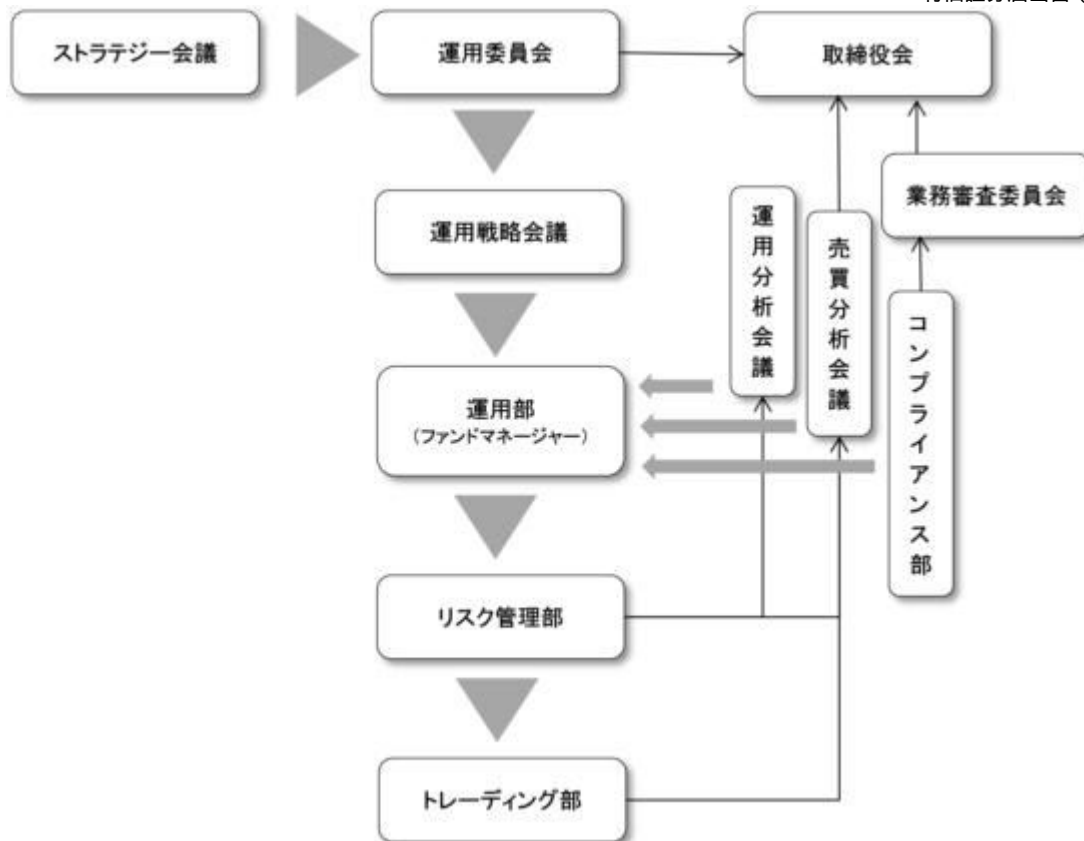
### マネー・リクイディティ・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行います。
投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
投資態度	<p>わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行います。</p> <p>邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時において信用格付業者等から第二位（A-2格相当）以上の格付けを得ており、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>株式への投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年7月17日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。</p>
信託報酬	ありません。
その他	<p>・デリバティブ取引等に係る投資制限</p> <p>デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>

### （3）【運用体制】

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部及び投資情報部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
運用戦略会議 (月1回開催)	運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。
運用部	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画に基づいて、運用の指図を行います。また、投資するファンドの運用内容についてモニタリングを行います。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて審議し、判断を行います。委員長はその結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 (3名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の点検並びに点検結果に基づく運用本部への指導を行います。

リスク管理部 (5名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (7名程度)	有価証券、デリバティブ取引等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

#### 社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

#### ファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、他の運用会社が運用の指図を行う投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性、運用の継続性等を確認したうえで投資を行うとともに、運用成績等に関するモニタリングを行っています。

運用体制等につきましては、2020年1月末日現在のものであり、変更になることがあります。

#### (4)【分配方針】

年12回、毎月18日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。

##### a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた配当等収益には、マネー・リクイディティ・マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。

##### b 分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。ただし、分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

##### c 留保益の運用方針

収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

##### d 収益分配金は、決算日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて支払いを開始します。

分配金再投資コースの場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資いたします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。)にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されません。

## (5)【投資制限】

### <約款に基づく投資制限>

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 公社債の運用指図

国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)にかかる運用の指図は、買い現先取引(売戻条件付買入れ)に限り行うことができるものとします。

### 資金の借入れ

- a 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- c 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は、収益分配金の再投資額を限度とします。
- d 借入金の利息は、投資信託財産中より支弁します。

### <関係法令に基づく投資制限>

委託会社は、投資信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、欧州諸国のハイ・イールド債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

#### <投資リスク>

##### 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

ハイ・イールド債券等の信用格付の低い債券は、信用格付の高い債券と比較して、発行体の信用状況等の悪化により短期間に価格が大きく変動する可能性や債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。

##### 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

ハイ・イールド債券の価格は、金利の変動や経済環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に大幅に変動する可能性があります。

##### 流動性リスク

有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況が急変したとき、取引所等における取引が中止されたときまたは取引所等が閉鎖されたときには、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることや有価証券等の売却ができなくなる場合があります。

このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

##### カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

特に、新興国は、主要先進国と比較して、経済・政治・社会情勢等で脆弱または不安定な側面があることから、新興国のカントリーリスクは主要先進国に比べ高くなる傾向にあります。

#### 各ファンド個別のリスク



## 為替変動リスク

### <円コース>

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。

投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、ファンドの基準価額の上昇要因となります。

投資対象通貨に対する円高の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指しますが、為替ヘッジの対象となる外貨建資産は市況動向により変動することから、為替変動リスクを完全にヘッジすることはできません。

### <ユーロコース>

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。

投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、ファンドの基準価額の上昇要因となります。

投資対象通貨に対する円高の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

### <留意事項>

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超過して支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### <投資リスクに対する管理体制>

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認

その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

## (参考情報)

### 欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)円コース

#### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- \* 分配金再投資基準価額は、2015年2月末を10,000として指数化しております。分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。
- \* 年間騰落率は、2015年2月から2020年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

#### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

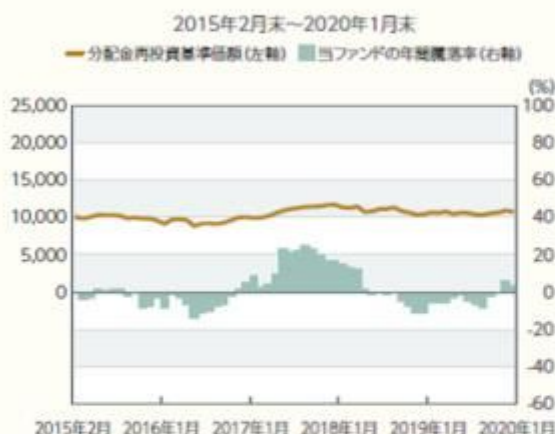


(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	13.3	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△ 5.4	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値	3.6	8.1	9.1	5.3	2.0	1.5	0.9

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2015年2月から2020年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)ユーロコース

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は、2015年2月末を10,000として指数化しております。
  - 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。
  - 年間騰落率は、2015年2月から2020年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- 年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	25.2	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	△ 14.3	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値	1.2	8.1	9.1	5.3	2.0	1.5	0.9

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2015年2月から2020年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

### 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ ボンド・インデックス・ エマージング・ マーケット・グローバル・ ディバースファイド (円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

#### 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.85%（税抜3.5%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

##### お問い合わせ先（照会先）

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

各ファンド、「欧州ハイ・イールド債券オープン（1年決算型）円コース」、「欧州ハイ・イールド債券オープン（1年決算型）ユーロコース」間でのスイッチング（乗換え）が可能です。スイッチングにより、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

##### (2)【換金（解約）手数料】

ありません。

ただし、ご換金時には、1口当たり、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.20%が信託財産留保額として控除されます。

##### (3)【信託報酬等】

##### 信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.023%（税抜0.93%）を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.44%（税抜0.40%）	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.55%（税抜0.50%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	年率0.033%（税抜0.03%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

#### < 実質的な信託報酬の総額 >

各ファンドの投資対象ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に実質年率0.70%以内を乗じて得た額です。

DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドの信託報酬率は年率0.90%以内ですが、その内、年率0.20%は各ファンドに対して払い戻されるため、実質的な信託報酬率は年率0.70%以内となります。

「マネー・リクイディティ・マザーファンド」には、信託報酬はありません。

各ファンドは、「DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(円) / (ユーロ)」を組入れて運用を行いますので、各ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.723% (上限) を乗じて得た額となります。

ただし、実質的な信託報酬は目安であり、組入れた投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

#### 信託報酬の支払い時期

毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

#### (4) 【その他の手数料等】

ファンドの組入有価証券の売買委託手数料は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。また、投資対象とする投資信託証券の組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料を間接的にご負担いただきます。なお、投資対象とする投資信託証券の取得申込み時および解約申込み時の手数料はありません。

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.0132% (税抜0.012%) を乗じて得た額とし、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

ファンドの解約に伴う支払資金の手当て又は再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的とした借入金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。

ファンドの投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。なお、投資対象とする投資信託証券の投資信託財産に関する租税、投資信託財産に関する受託事務の処理に要する費用、海外における資産の保管等に要する費用等につきましては、間接的に受益者の負担となります。

上記の他、投資信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担いただく場合があります。また、その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

#### (5) 【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。



公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

#### 個人受益者に対する課税

##### 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

##### 償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

償還時および解約時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能です。

償還時および解約時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等との損益通算も可能です。

2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

#### 法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
2038年1月1日以降	15%（所得税15%）

#### 普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

## 個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## その他

- ・ 配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記の内容は2020年1月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

2020年 1月31日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

### （1）【投資状況】

欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	------	---------	---------

投資信託受益証券	ルクセンブルク	5,532,660,749	98.28
親投資信託受益証券	日本	26,737,695	0.47
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		70,303,940	1.25
合計（純資産総額）		5,629,702,384	100.00

## 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルク	22,032,343,140	98.51
親投資信託受益証券	日本	94,770,681	0.42
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		239,171,394	1.07
合計（純資産総額）		22,366,285,215	100.00

## （参考）マネー・リクイディティ・マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
特殊債券	日本	80,239,884	56.21
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		62,502,780	43.79
合計（純資産総額）		142,742,664	100.00

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルク	投資信託受益証券	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（円）	1,578,955.6933	3,517	5,553,187,173	3,504	5,532,660,749	98.28
2	日本	親投資信託受益証券	マネー・リクイディティ・マザーファンド	26,700,315	1.0015	26,740,365	1.0014	26,737,695	0.47

## （種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.28
親投資信託受益証券	0.47
合計	98.75

## 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース



順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資信託受益証券	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（ユーロ）	3,807,213.2609	5,912.95	22,511,882,174	5,787	22,032,343,140	98.51
2	日本	親投資信託受益証券	マネー・リクイディティ・マザーファンド	94,638,188	1.0015	94,780,145	1.0014	94,770,681	0.42

## （種類別投資比率）

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	98.51
親投資信託受益証券	0.42
合計	98.93

## （参考）マネー・リクイディティ・マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	特殊債券	第110回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	40,000,000	100.56	40,225,303	100.56	40,225,303	1.3	2020年6月30日	28.18
2	日本	特殊債券	第30回政府保証日本政策金融公庫債券	40,000,000	100.03	40,014,581	100.03	40,014,581	0.194	2020年3月18日	28.03

## （種類別投資比率）

種類	投資比率（%）
特殊債券	56.21
合計	56.21

## 【投資不動産物件】

欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース

該当事項はありません。

欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース

該当事項はありません。

## （参考）マネー・リクイディティ・マザーファンド

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース

該当事項はありません。

### 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース

該当事項はありません。

（参考）マネー・リクイディティ・マザーファンド

該当事項はありません。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

### 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末 (2011年 7月19日)	13,516,228,740	13,891,473,190	0.9595	1.0015
第2特定期間末 (2012年 1月18日)	4,104,914,526	4,531,200,946	0.8503	0.8923
第3特定期間末 (2012年 7月18日)	1,771,372,296	1,883,833,876	0.8925	0.9345
第4特定期間末 (2013年 1月18日)	6,128,173,356	6,285,517,556	0.9743	1.0163
第5特定期間末 (2013年 7月18日)	6,559,804,376	6,891,109,049	0.9384	0.9804
第6特定期間末 (2014年 1月20日)	4,526,501,845	4,739,422,541	0.9628	1.0048
第7特定期間末 (2014年 7月18日)	11,523,406,351	11,839,533,246	0.9493	0.9913
第8特定期間末 (2015年 1月19日)	12,161,489,042	12,722,635,953	0.8969	0.9389
第9特定期間末 (2015年 7月21日)	8,027,019,800	8,496,243,259	0.8932	0.9352
第10特定期間末 (2016年 1月18日)	4,731,873,164	5,021,076,272	0.8186	0.8606
第11特定期間末 (2016年 7月19日)	4,156,096,791	4,374,668,631	0.8300	0.8720
第12特定期間末 (2017年 1月18日)	5,280,742,768	5,513,300,936	0.8254	0.8674
第13特定期間末 (2017年 7月18日)	7,439,755,788	7,781,047,278	0.8106	0.8526
第14特定期間末 (2018年 1月18日)	8,112,393,097	8,527,136,860	0.7883	0.8303
第15特定期間末 (2018年 7月18日)	6,738,794,842	7,142,676,744	0.7334	0.7754
第16特定期間末 (2019年 1月18日)	4,961,543,092	5,308,270,011	0.6710	0.7130
第17特定期間末 (2019年 7月18日)	4,452,911,404	4,665,419,539	0.6732	0.7052
第18特定期間末 (2020年 1月20日)	5,649,724,908	5,883,673,268	0.6634	0.6934
2019年 1月末日	4,833,950,779		0.6734	
2月末日	4,676,385,255		0.6769	
3月末日	4,421,580,541		0.6778	

4月末日	4,414,283,397		0.6847
5月末日	4,297,769,482		0.6708
6月末日	4,398,383,439		0.6759
7月末日	4,519,967,013		0.6755
8月末日	4,630,787,829		0.6734
9月末日	4,981,452,184		0.6641
10月末日	5,158,862,069		0.6581
11月末日	5,411,679,749		0.6615
12月末日	5,587,461,997		0.6638
2020年 1月末日	5,629,702,384		0.6609

## 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末 (2011年 7月19日)	28,421,382,312	29,381,826,540	0.9478	0.9958
第2特定期間末 (2012年 1月18日)	8,469,173,086	9,554,547,108	0.7325	0.7805
第3特定期間末 (2012年 7月18日)	6,045,810,345	6,455,088,665	0.7527	0.8007
第4特定期間末 (2013年 1月18日)	13,797,353,376	14,267,461,401	0.9861	1.0341
第5特定期間末 (2013年 7月18日)	25,499,168,358	26,695,616,684	1.0359	1.0839
第6特定期間末 (2014年 1月20日)	21,658,475,749	22,900,508,926	1.1507	1.1987
第7特定期間末 (2014年 7月18日)	57,763,219,894	59,401,834,250	1.1066	1.1546
第8特定期間末 (2015年 1月19日)	49,227,147,393	51,875,113,625	1.0303	1.0803
第9特定期間末 (2015年 7月21日)	33,443,097,210	35,883,254,527	1.0105	1.0705
第10特定期間末 (2016年 1月18日)	16,872,829,802	18,294,236,153	0.8710	0.9310
第11特定期間末 (2016年 7月19日)	13,549,514,172	14,613,218,047	0.7888	0.8488
第12特定期間末 (2017年 1月18日)	18,290,276,093	19,407,134,539	0.7921	0.8521
第13特定期間末 (2017年 7月18日)	25,683,152,728	27,430,740,866	0.8061	0.8661
第14特定期間末 (2018年 1月18日)	33,649,894,454	35,878,289,769	0.8043	0.8643
第15特定期間末 (2018年 7月18日)	37,011,448,895	39,886,186,039	0.7098	0.7698
第16特定期間末 (2019年 1月18日)	29,798,842,248	32,973,699,002	0.5923	0.6523
第17特定期間末 (2019年 7月18日)	23,561,709,047	25,102,094,696	0.5749	0.6099
第18特定期間末 (2020年 1月20日)	22,794,492,674	23,979,233,217	0.5654	0.5954
2019年 1月末日	29,416,952,521		0.5996	
2月末日	28,143,076,525		0.6034	
3月末日	26,179,143,778		0.5950	
4月末日	25,459,185,089		0.6006	
5月末日	23,877,946,888		0.5760	
6月末日	23,756,814,282		0.5831	
7月末日	23,358,919,836		0.5752	
8月末日	22,077,136,510		0.5570	

9月末日	21,404,106,311		0.5504
10月末日	21,623,356,609		0.5577
11月末日	21,857,206,693		0.5572
12月末日	22,678,043,512		0.5660
2020年 1月末日	22,366,285,215		0.5534

## 【分配の推移】

## 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース

	期間	分配金 (1口当たり)
第1特定期間	2011年 1月28日～2011年 7月19日	0.0420円
第2特定期間	2011年 7月20日～2012年 1月18日	0.0420円
第3特定期間	2012年 1月19日～2012年 7月18日	0.0420円
第4特定期間	2012年 7月19日～2013年 1月18日	0.0420円
第5特定期間	2013年 1月19日～2013年 7月18日	0.0420円
第6特定期間	2013年 7月19日～2014年 1月20日	0.0420円
第7特定期間	2014年 1月21日～2014年 7月18日	0.0420円
第8特定期間	2014年 7月19日～2015年 1月19日	0.0420円
第9特定期間	2015年 1月20日～2015年 7月21日	0.0420円
第10特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月18日	0.0420円
第11特定期間	2016年 1月19日～2016年 7月19日	0.0420円
第12特定期間	2016年 7月20日～2017年 1月18日	0.0420円
第13特定期間	2017年 1月19日～2017年 7月18日	0.0420円
第14特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月18日	0.0420円
第15特定期間	2018年 1月19日～2018年 7月18日	0.0420円
第16特定期間	2018年 7月19日～2019年 1月18日	0.0420円
第17特定期間	2019年 1月19日～2019年 7月18日	0.0320円
第18特定期間	2019年 7月19日～2020年 1月20日	0.0300円

## 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース

	期間	分配金 (1口当たり)
第1特定期間	2011年 1月28日～2011年 7月19日	0.0480円
第2特定期間	2011年 7月20日～2012年 1月18日	0.0480円
第3特定期間	2012年 1月19日～2012年 7月18日	0.0480円
第4特定期間	2012年 7月19日～2013年 1月18日	0.0480円
第5特定期間	2013年 1月19日～2013年 7月18日	0.0480円
第6特定期間	2013年 7月19日～2014年 1月20日	0.0480円

第7特定期間	2014年 1月21日～2014年 7月18日	0.0480円
第8特定期間	2014年 7月19日～2015年 1月19日	0.0500円
第9特定期間	2015年 1月20日～2015年 7月21日	0.0600円
第10特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月18日	0.0600円
第11特定期間	2016年 1月19日～2016年 7月19日	0.0600円
第12特定期間	2016年 7月20日～2017年 1月18日	0.0600円
第13特定期間	2017年 1月19日～2017年 7月18日	0.0600円
第14特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月18日	0.0600円
第15特定期間	2018年 1月19日～2018年 7月18日	0.0600円
第16特定期間	2018年 7月19日～2019年 1月18日	0.0600円
第17特定期間	2019年 1月19日～2019年 7月18日	0.0350円
第18特定期間	2019年 7月19日～2020年 1月20日	0.0300円

## 【収益率の推移】

## 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース

	期間	収益率（％）
第1特定期間	2011年 1月28日～2011年 7月19日	0.2
第2特定期間	2011年 7月20日～2012年 1月18日	7.0
第3特定期間	2012年 1月19日～2012年 7月18日	9.9
第4特定期間	2012年 7月19日～2013年 1月18日	13.9
第5特定期間	2013年 1月19日～2013年 7月18日	0.6
第6特定期間	2013年 7月19日～2014年 1月20日	7.1
第7特定期間	2014年 1月21日～2014年 7月18日	3.0
第8特定期間	2014年 7月19日～2015年 1月19日	1.1
第9特定期間	2015年 1月20日～2015年 7月21日	4.3
第10特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月18日	3.6
第11特定期間	2016年 1月19日～2016年 7月19日	6.5
第12特定期間	2016年 7月20日～2017年 1月18日	4.5
第13特定期間	2017年 1月19日～2017年 7月18日	3.3
第14特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月18日	2.4
第15特定期間	2018年 1月19日～2018年 7月18日	1.6
第16特定期間	2018年 7月19日～2019年 1月18日	2.8
第17特定期間	2019年 1月19日～2019年 7月18日	5.1
第18特定期間	2019年 7月19日～2020年 1月20日	3.0

(注)収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております（以下同じ）。

## 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース

	期間	収益率（％）
--	----	--------

第1特定期間	2011年 1月28日～2011年 7月19日	0.4
第2特定期間	2011年 7月20日～2012年 1月18日	17.7
第3特定期間	2012年 1月19日～2012年 7月18日	9.3
第4特定期間	2012年 7月19日～2013年 1月18日	37.4
第5特定期間	2013年 1月19日～2013年 7月18日	9.9
第6特定期間	2013年 7月19日～2014年 1月20日	15.7
第7特定期間	2014年 1月21日～2014年 7月18日	0.3
第8特定期間	2014年 7月19日～2015年 1月19日	2.4
第9特定期間	2015年 1月20日～2015年 7月21日	3.9
第10特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月18日	7.9
第11特定期間	2016年 1月19日～2016年 7月19日	2.5
第12特定期間	2016年 7月20日～2017年 1月18日	8.0
第13特定期間	2017年 1月19日～2017年 7月18日	9.3
第14特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月18日	7.2
第15特定期間	2018年 1月19日～2018年 7月18日	4.3
第16特定期間	2018年 7月19日～2019年 1月18日	8.1
第17特定期間	2019年 1月19日～2019年 7月18日	3.0
第18特定期間	2019年 7月19日～2020年 1月20日	3.6

#### （４）【設定及び解約の実績】

##### 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1特定期間	14,381,250,000	294,790,000
第2特定期間	1,000,600,000	10,259,530,000
第3特定期間	509,270,000	3,352,150,000
第4特定期間	6,252,956,081	1,947,740,000
第5特定期間	4,606,234,614	3,905,914,946
第6特定期間	2,074,965,979	4,363,961,244
第7特定期間	9,650,186,575	2,212,223,921
第8特定期間	3,139,432,178	1,718,882,313
第9特定期間	438,610,313	5,011,899,477
第10特定期間	273,353,538	3,479,003,901
第11特定期間	553,478,874	1,326,753,679
第12特定期間	2,128,903,443	738,621,534
第13特定期間	3,939,585,150	1,159,577,392
第14特定期間	2,358,851,790	1,246,124,976
第15特定期間	1,099,273,722	2,201,794,725
第16特定期間	720,040,736	2,514,323,152
第17特定期間	971,646,135	1,750,337,784
第18特定期間	2,871,353,312	970,530,635

## 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1特定期間	30,482,654,488	497,380,000
第2特定期間	3,194,972,270	21,618,778,882
第3特定期間	4,752,976,563	8,282,518,090
第4特定期間	18,349,944,158	12,389,431,861
第5特定期間	33,189,200,203	22,566,250,322
第6特定期間	26,777,757,804	32,571,383,832
第7特定期間	47,034,511,905	13,657,795,936
第8特定期間	14,656,723,610	19,074,941,601
第9特定期間	3,363,160,337	18,046,443,171
第10特定期間	1,343,912,034	15,069,821,274
第11特定期間	2,965,220,685	5,159,268,861
第12特定期間	8,885,301,779	2,971,535,155
第13特定期間	18,288,469,009	9,517,920,329
第14特定期間	23,478,214,029	13,504,240,387
第15特定期間	19,052,404,540	8,743,419,860
第16特定期間	15,011,992,596	16,845,486,277
第17特定期間	6,860,433,605	16,188,243,040
第18特定期間	6,331,239,212	7,001,262,238

## 参考情報

2020年1月31日現在

## 運用実績

## 欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)円コース

## ● 基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## ● 分配金の推移

2020年 1月	50円
2019年12月	50円
2019年11月	50円
2019年10月	50円
2019年 9月	50円
直近1年累計	620円
設定来累計	7,340円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## ● 主な資産の状況

## 組入ファンド

ファンド名	純資産比率
DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(円)	98.28%
マネー・リクイディティ・マザーファンド	0.47%

組入上位銘柄 ※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド

銘柄名	償還日	利率	国/地域	純資産比率
テレフォニカ・ヨーロッパ	—	5.875%	スペイン	1.8%
テレフォニカ・ヨーロッパ	—	7.625%	スペイン	1.3%
インターシオン・ホールディング	2025/06/15	4.750%	オランダ	1.0%
HT1 Funding	—	1.787%	ドイツ	1.0%
クロノス・インターナショナル	2025/09/15	3.750%	アメリカ	0.9%
ソルベイ・ファイナンス	—	5.869%	ベルギー	0.8%
ソフトバンクグループ	2028/04/15	5.000%	日本	0.8%
レジドーモ	2024/10/15	3.375%	チェコ	0.8%
ボシュ・ヘルス・カンパニーズ	2023/05/15	4.500%	アメリカ	0.8%
ケマーズ	2026/05/15	4.000%	アメリカ	0.7%

※比率はDWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドの純資産総額に対する比率です。

※償還日が「—」表示の銘柄は、永久債のため償還日を表示しておりません。国は、発行体のホールディング・カンパニーの国籍です。

※DWSインベストメントGmbHのデータを基に岡三アセットマネジメントが作成しています。

## ● 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2011年はファンドの設定日から年末まで、2020年は1月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

○  
ファンドの  
目的・特色

○  
投資  
リスク

○  
運用実績

○  
手続・  
手数料等



2020年1月31日現在

## 運用実績

## 欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)ユーロコース

## ● 基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## ● 分配金の推移

2020年 1月	50円
2019年12月	50円
2019年11月	50円
2019年10月	50円
2019年 9月	50円
直近1年累計	650円
設定来累計	9,310円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

## ● 主な資産の状況

## 組入ファンド

ファンド名	純資産比率
DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(ユーロ)	98.51%
マネー・リクイディティ・マザーファンド	0.42%

組入上位銘柄 ※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド

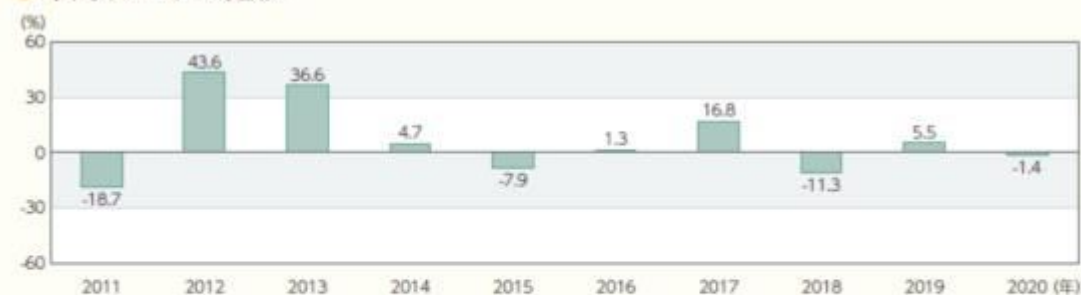
銘柄名	償還日	利率	国/地域	純資産比率
テレフォニカ・ヨーロッパ	—	5.875%	スペイン	1.8%
テレフォニカ・ヨーロッパ	—	7.625%	スペイン	1.3%
インターシオン・ホールディング	2025/06/15	4.750%	オランダ	1.0%
HT1 Funding	—	1.787%	ドイツ	1.0%
クロノス・インターナショナル	2025/09/15	3.750%	アメリカ	0.9%
ソルベイ・ファイナンス	—	5.869%	ベルギー	0.8%
ソフトバンクグループ	2028/04/15	5.000%	日本	0.8%
レジドーモ	2024/10/15	3.375%	チェコ	0.8%
ポシュ・ヘルス・カンパニーズ	2023/05/15	4.500%	アメリカ	0.8%
ケマーズ	2026/05/15	4.000%	アメリカ	0.7%

※比率はDWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドの純資産総額に対する比率です。

※償還日が「—」表示の銘柄は、永久債のため償還日を表示しておりません。国は、発行体のホールディング・カンパニーの国籍です。

※DWSインベストメントGmbHのデータを基に岡三アセットマネジメントが作成しています。

## ● 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2011年はファンドの設定日から年末まで、2020年は1月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

○ ファンドの  
目的・特色

○ 投資  
リスク

● 運用実績

○ 手続・  
手数料等

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### 取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

#### 取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ ルクセンブルクまたはフランクフルトの銀行の休業日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

#### 取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

#### 取得申込手続

- ・ 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ・ 取得申込方法には、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります。ファンドからお支払いする収益分配金のお受取りをご希望される取得申込者は「分配金受取りコース」を、収益分配金を自動的に再投資することをご希望される取得申込者は「分配金再投資コース」をお申込み下さい。
- ・ 「分配金再投資コース」を選択された取得申込者は、販売会社との間で、ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。また、分配金再投資コースで「定時定額購入サービス」をご利用の取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。
- ・ 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- ・ 1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。  
なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、ファンドに係る累積投資契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、決算日の基準価額とします。

基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

- ・ 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料(消費税等相当額を含みます。)を加算した額とします。
- ・ 申込代金は、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先(照会先)

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

## 2【換金(解約)手続等】

### 換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日(ただし、委託会社の休業日を除きます。)に、販売会社を通じて、換金の請求をすることができます。

### 換金申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

- ・ ルクセンブルクまたはフランクフルトの銀行の休業日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

### 換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日(ただし、申込不可日を除きます。)の取扱いとなります。

### 解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.20%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。解約価額については、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。

なお、投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約代金の支払いが遅延する場合があります。

### 解約請求の受付の中止及び取消

- ・ 投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。
- ・ 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当該受付再開後の最初の基準価額の計算日（ただし、申込不可日を除きます。）に解約請求を受付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先（照会先）

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214  
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）  
ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

### 3【資産管理等の概要】

#### （1）【資産の評価】

##### 基準価額の計算方法

基準価額は、投資信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

##### 投資信託証券の評価

外国投資信託証券は、計算時に知りえる直近の日の価額で評価します。

##### マザーファンドの評価

ファンドが主要投資対象とするマザーファンドは、マザーファンドの基準価額で評価します。

##### 債券の評価

投資信託証券を通じて投資する債券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場を除く。）又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

##### 基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先（照会先）

岡三アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-048-214  
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）  
ホームページ <https://www.okasan-am.jp>

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

**（２）【保管】**

該当事項はありません。

**（３）【信託期間】**

信託期間は、2011年1月28日から2031年1月17日までとします。

ただし、投資信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。

また、受益者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。

**（４）【計算期間】**

計算期間は、原則として、毎月19日から翌月18日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

**（５）【その他】**

投資信託契約の解約（繰上償還）

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、投資信託契約の一部を解約することにより受益権口数が5億口を下回ったとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、aの事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c bの書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d bの書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e bからdまでの規定は、委託会社が投資信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であってbからdまでの手続きを行うことが困難な場合には適用しません。

投資信託契約に関する監督官庁の命令

- a 委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、投資信託約款の変更等の規定にしたがいます。

## 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- a 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b aの規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、投資信託約款の変更等の書面決議で否決された場合を除き、当該他の投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。

## 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

## 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、投資信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- b 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

## 投資信託約款の変更等

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、この投資信託約款は、この投資信託約款の変更等に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b 委託会社は、aの事項（投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c bの書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意

の意思表示をしたときには適用しません。

- g aからfまでの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、投資信託契約の解約（繰上償還）または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

#### 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、「他の受益者の氏名または名称および住所」、「他の受益者が有する受益権の内容」の開示の請求を行うことはできません。

#### 運用報告書の交付

委託会社は、毎特定期間（原則として、毎年1月19日から7月18日まで、7月19日から翌年1月18日までとします。）終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、知っている受益者に、販売会社を通じて交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

<https://www.okasan-am.jp>

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。この場合、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の許認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

#### 関係法人との契約の更改等に関する手続等

##### 販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。



## 変更内容の開示

販売会社との契約または投資信託約款を変更した場合において、委託会社に変更内容について速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

## 4【受益者の権利等】

### ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

### 収益分配金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、計算期間終了日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。前記にかかわらず、分配金再投資コースのあるファンドで当該コースを申込んだ受益者に対しては、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、計算期間終了日の基準価額をもって収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

受益者が、収益分配金について支払い開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### 償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）にお支払いします。

### 換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して、解約請求を行う権利を有します。

### 書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧又は謄写を請求することができます。



### 第3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18特定期間(2019年 7月19日から2020年 1月20日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第17特定期間末 (2019年 7月18日現在)	第18特定期間末 (2020年 1月20日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	7,238,892	9,388,804
コール・ローン	110,236,881	141,698,454
投資信託受益証券	4,385,415,490	5,553,187,173
親投資信託受益証券	26,748,375	26,740,365
その他未収収益	406,532	572,368
流動資産合計	4,530,046,170	5,731,587,164
<b>資産合計</b>		
4,530,046,170		
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	33,000,000
未払収益分配金	33,075,050	42,579,163
未払解約金	40,369,179	1,043,875
未払受託者報酬	117,513	166,836
未払委託者報酬	3,525,368	5,005,129
未払利息	226	54
その他未払費用	47,430	67,199
流動負債合計	77,134,766	81,862,256
<b>負債合計</b>		
77,134,766		
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 6,615,010,084	*1 8,515,832,761
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,162,098,680	2,866,107,853
（分配準備積立金）	1,082,247,134	1,033,095,678
元本等合計	4,452,911,404	5,649,724,908
<b>純資産合計</b>		
*3 4,452,911,404		
<b>負債純資産合計</b>		
4,530,046,170		
5,731,587,164		

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第17特定期間 自 2019年 1月19日 至 2019年 7月18日	第18特定期間 自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	343,981,767	338,804,519
受取利息	180	163
有価証券売買等損益	97,655,769	154,236,327
その他収益	4,379,829	5,077,189
営業収益合計	250,706,007	189,645,544
<b>営業費用</b>		
支払利息	28,139	28,970
受託者報酬	724,943	846,504
委託者報酬	21,748,265	25,395,296
その他費用	293,292	343,894
営業費用合計	22,794,639	26,614,664
営業利益又は営業損失 ( )	227,911,368	163,030,880
経常利益又は経常損失 ( )	227,911,368	163,030,880
当期純利益又は当期純損失 ( )	227,911,368	163,030,880
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	6,084,921	2,222,717
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	2,432,158,641	2,162,098,680
剰余金増加額又は欠損金減少額	574,985,642	327,350,657
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	574,985,642	327,350,657
剰余金減少額又は欠損金増加額	314,243,993	958,219,633
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	314,243,993	958,219,633
分配金	*1 212,508,135	*1 233,948,360
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	2,162,098,680	2,866,107,853

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

期 別	第18特定期間 自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため財務諸表を6ヵ月毎に作成しており、当特定期間末が休日のため、2019年 7月19日から2020年 1月20日までを特定期間としております。</p>

( 貸借対照表に関する注記 )

第17特定期間末 ( 2019年 7月18日現在 )	第18特定期間末 ( 2020年 1月20日現在 )
*1. 当該特定期間の末日における受益権の総数 6,615,010,084口	*1. 当該特定期間の末日における受益権の総数 8,515,832,761口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 2,162,098,680円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 2,866,107,853円
*3. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.6732円 (10,000口当たりの純資産額 6,732円)	*3. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.6634円 (10,000口当たりの純資産額 6,634円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第17特定期間 自 2019年 1月19日 至 2019年 7月18日	第18特定期間 自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日
<b>*1. 分配金の計算過程</b>	<b>*1. 分配金の計算過程</b>
第97計算期間(2019年 1月19日～2019年 2月18日)	第103計算期間(2019年 7月19日～2019年 8月19日)
費用控除後の配当等収A 58,440,063円	費用控除後の配当等収A 45,221,949円
益額	益額
費用控除後・繰越欠損B 0円	費用控除後・繰越欠損B 0円
金補填後の有価証券売 買等損益額	金補填後の有価証券売 買等損益額
収益調整金額 C 2,845,519,271円	収益調整金額 C 2,956,416,594円
分配準備積立金額 D 1,172,253,354円	分配準備積立金額 D 1,059,049,821円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 4,076,212,688円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 4,060,688,364円
収益額	収益額
当ファンドの期末残存F 7,015,235,864口	当ファンドの期末残存F 6,798,615,513口
口数	口数
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 5,810円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 5,972円
配対象額	配対象額
10,000口当たり分配金H 70円	10,000口当たり分配金H 50円
額	額
収益分配金金額 I=F*H/10,000 49,106,651円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 33,993,077円
第98計算期間(2019年 2月19日～2019年 3月18日)	第104計算期間(2019年 8月20日～2019年 9月18日)
費用控除後の配当等収A 56,743,138円	費用控除後の配当等収A 50,695,323円
益額	益額
費用控除後・繰越欠損B 0円	費用控除後・繰越欠損B 0円
金補填後の有価証券売 買等損益額	金補填後の有価証券売 買等損益額
収益調整金額 C 2,718,301,908円	収益調整金額 C 3,374,910,034円
分配準備積立金額 D 1,113,503,187円	分配準備積立金額 D 1,036,089,005円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 3,888,548,233円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 4,461,694,362円
収益額	収益額
当ファンドの期末残存F 6,673,581,647口	当ファンドの期末残存F 7,446,018,545口
口数	口数
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 5,826円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 5,992円
配対象額	配対象額
10,000口当たり分配金H 50円	10,000口当たり分配金H 50円
額	額
収益分配金金額 I=F*H/10,000 33,367,908円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 37,230,092円
第99計算期間(2019年 3月19日～2019年 4月18日)	第105計算期間(2019年 9月19日～2019年10月18日)
費用控除後の配当等収A 55,760,696円	費用控除後の配当等収A 51,788,209円
益額	益額
費用控除後・繰越欠損B 0円	費用控除後・繰越欠損B 0円
金補填後の有価証券売 買等損益額	金補填後の有価証券売 買等損益額
収益調整金額 C 2,645,695,765円	収益調整金額 C 3,542,797,684円

第17特定期間 自 2019年 1月19日 至 2019年 7月18日			第18特定期間 自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日		
分配準備積立金額	D	1,080,646,724円	分配準備積立金額	D	1,026,914,846円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D		3,782,103,185円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D		4,621,500,739円
収益額			収益額		
当ファンドの期末残存F		6,449,692,827口	当ファンドの期末残存F		7,688,665,094口
口数			口数		
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000		5,863円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000		6,010円
配対象額			配対象額		
10,000口当たり分配金H		50円	10,000口当たり分配金H		50円
額			額		
収益分配金金額	I=F*H/10,000	32,248,464円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	38,443,325円
第100計算期間(2019年 4月19日～2019年 5月20日)			第106計算期間(2019年10月19日～2019年11月18日)		
費用控除後の配当等収A		54,195,919円	費用控除後の配当等収A		53,658,499円
益額			益額		
費用控除後・繰越欠損B		0円	費用控除後・繰越欠損B		0円
金補填後の有価証券売買等損益額			金補填後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	C	2,672,181,496円	収益調整金額	C	3,714,873,085円
分配準備積立金額	D	1,087,983,556円	分配準備積立金額	D	1,020,734,233円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D		3,814,360,971円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D		4,789,265,817円
収益額			収益額		
当ファンドの期末残存F		6,465,996,269口	当ファンドの期末残存F		7,942,825,946口
口数			口数		
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000		5,899円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000		6,029円
配対象額			配対象額		
10,000口当たり分配金H		50円	10,000口当たり分配金H		50円
額			額		
収益分配金金額	I=F*H/10,000	32,329,981円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	39,714,129円
第101計算期間(2019年 5月21日～2019年 6月18日)			第107計算期間(2019年11月19日～2019年12月18日)		
費用控除後の配当等収A		55,075,349円	費用控除後の配当等収A		58,948,191円
益額			益額		
費用控除後・繰越欠損B		0円	費用控除後・繰越欠損B		0円
金補填後の有価証券売買等損益額			金補填後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	C	2,721,791,499円	収益調整金額	C	4,013,138,265円
分配準備積立金額	D	1,066,952,480円	分配準備積立金額	D	1,009,787,421円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D		3,843,819,328円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D		5,081,873,877円
収益額			収益額		
当ファンドの期末残存F		6,476,016,292口	当ファンドの期末残存F		8,397,714,883口
口数			口数		
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000		5,935円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000		6,051円
配対象額			配対象額		
10,000口当たり分配金H		50円	10,000口当たり分配金H		50円
額			額		
収益分配金金額	I=F*H/10,000	32,380,081円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	41,988,574円

第17特定期間 自 2019年 1月19日 至 2019年 7月18日		第18特定期間 自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日	
第102計算期間(2019年 6月19日～2019年 7月18日)		第108計算期間(2019年12月19日～2020年 1月20日)	
費用控除後の配当等収A 益額	45,008,088円	費用控除後の配当等収A 益額	58,089,193円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円
収益調整金額 C	2,824,036,350円	収益調整金額 C	4,093,800,039円
分配準備積立金額 D	1,070,314,096円	分配準備積立金額 D	1,017,585,648円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	3,939,358,534円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	5,169,474,880円
当ファンドの期末残存F 口数	6,615,010,084口	当ファンドの期末残存F 口数	8,515,832,761口
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	5,955円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	6,070円
10,000口当たり分配金H 額	50円	10,000口当たり分配金H 額	50円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	33,075,050円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	42,579,163円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第17特定期間 自 2019年 1月19日 至 2019年 7月18日	第18特定期間 自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カウンターリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別	第17特定期間 自 2019年 1月19日 至 2019年 7月18日	第18特定期間 自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

## 2.金融商品の時価等に関する事項

期 別	第17特定期間末 (2019年 7月18日現在)	第18特定期間末 (2020年 1月20日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

( 関連当事者との取引に関する注記 )

第17特定期間 自 2019年 1月19日 至 2019年 7月18日	第18特定期間 自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日
該当事項はありません。	同左



## （重要な後発事象に関する注記）

第18特定期間 自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日
該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

第17特定期間末 (2019年 7月18日現在)	第18特定期間末 (2020年 1月20日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 7,393,701,733円	期首元本額 6,615,010,084円
期中追加設定元本額 971,646,135円	期中追加設定元本額 2,871,353,312円
期中一部解約元本額 1,750,337,784円	期中一部解約元本額 970,530,635円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

第17特定期間末（2019年 7月18日現在）

（単位：円）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	18,124,840
親投資信託受益証券	2,670
合計	18,122,170

第18特定期間末（2020年 1月20日現在）

（単位：円）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	7,743,563
親投資信託受益証券	-
合計	7,743,563

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

1.有価証券明細表  
株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ ボンド・マスター・ファンド(円)	1,578,955.6933	5,553,187,173	
	計	銘柄数：1 組入時価比率：98.3%	1,578,955.6933	5,553,187,173 100.0%	
	投資信託受益証券合計			5,553,187,173	
親投資信託受益証券	日本円	マネー・リクイディティ・マザー ファンド	26,700,315	26,740,365	
	計	銘柄数：1 組入時価比率：0.5%	26,700,315	26,740,365 100.0%	
	親投資信託受益証券合計			26,740,365	
合計				5,579,927,538	

(注)1.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.親投資信託受益証券及び投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

## 2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第17特定期間末 (2019年 7月18日現在)	第18特定期間末 (2020年 1月20日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	41,260,815	30,889,404
コール・ローン	628,336,944	466,191,526
投資信託受益証券	23,196,186,618	22,471,882,174
親投資信託受益証券	94,808,536	94,780,145
未収入金	-	16,000,000
その他未収収益	2,174,834	2,320,157
流動資産合計	23,962,767,747	23,082,063,406
資産合計	23,962,767,747	23,082,063,406
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	204,914,953	201,564,838
未払解約金	176,342,792	64,843,213
未払受託者報酬	630,499	673,901
未払委託者報酬	18,915,007	20,217,078
未払利息	1,291	178
その他未払費用	254,158	271,524
流動負債合計	401,058,700	287,570,732
負債合計	401,058,700	287,570,732
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 40,982,990,737	*1 40,312,967,711
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	17,421,281,690	17,518,475,037
元本等合計	23,561,709,047	22,794,492,674
純資産合計	*3 23,561,709,047	*3 22,794,492,674
負債純資産合計	23,962,767,747	23,082,063,406

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第17特定期間 自 2019年 1月19日 至 2019年 7月18日	第18特定期間 自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,221,307,782	902,541,235
受取利息	1,254	701
有価証券売買等損益	255,852,410	21,332,835
その他収益	25,423,358	22,144,046
営業収益合計	990,879,984	903,353,147
<b>営業費用</b>		
支払利息	156,284	96,922
受託者報酬	4,196,934	3,683,866
委託者報酬	125,907,995	110,515,998
その他費用	1,698,229	1,490,983
営業費用合計	131,959,442	115,787,769
営業利益又は営業損失 ( )	858,920,542	787,565,378
経常利益又は経常損失 ( )	858,920,542	787,565,378
当期純利益又は当期純損失 ( )	858,920,542	787,565,378
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	28,964,990	15,644,806
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	20,511,957,924	17,421,281,690
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,590,070,710	3,080,719,779
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,590,070,710	3,080,719,779
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,788,964,379	2,796,382,767
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,788,964,379	2,796,382,767
分配金	*1 1,540,385,649	*1 1,184,740,543
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	17,421,281,690	17,518,475,037

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

期 別	第18特定期間 自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため財務諸表を6ヵ月毎に作成しており、当特定期間末が休日のため、2019年 7月19日から2020年 1月20日までを特定期間としております。</p>

( 貸借対照表に関する注記 )

第17特定期間末 ( 2019年 7月18日現在 )	第18特定期間末 ( 2020年 1月20日現在 )
*1. 当該特定期間の末日における受益権の総数 40,982,990,737口	*1. 当該特定期間の末日における受益権の総数 40,312,967,711口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 17,421,281,690円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 17,518,475,037円
*3. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.5749円 (10,000口当たりの純資産額 5,749円)	*3. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.5654円 (10,000口当たりの純資産額 5,654円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第17特定期間 自 2019年 1月19日 至 2019年 7月18日	第18特定期間 自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日
<b>*1. 分配金の計算過程</b>	<b>*1. 分配金の計算過程</b>
第97計算期間(2019年 1月19日～2019年 2月18日)	第103計算期間(2019年 7月19日～2019年 8月19日)
費用控除後の配当等収A 219,781,823円	費用控除後の配当等収A 137,033,658円
益額	益額
費用控除後・繰越欠損B 0円	費用控除後・繰越欠損B 0円
金補填後の有価証券売 買等損益額	金補填後の有価証券売 買等損益額
収益調整金額 C 18,029,515,462円	収益調整金額 C 14,745,841,555円
分配準備積立金額 D 0円	分配準備積立金額 D 0円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 18,249,297,285円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 14,882,875,213円
収益額	収益額
当ファンドの期末残存F 47,941,570,345口	当ファンドの期末残存F 40,112,364,972口
口数	口数
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 3,806円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 3,710円
配対象額	配対象額
10,000口当たり分配金H 100円	10,000口当たり分配金H 50円
額	額
収益分配金金額 I=F*H/10,000 479,415,703円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 200,561,824円
第98計算期間(2019年 2月19日～2019年 3月18日)	第104計算期間(2019年 8月20日～2019年 9月18日)
費用控除後の配当等収A 215,632,234円	費用控除後の配当等収A 148,388,176円
益額	益額
費用控除後・繰越欠損B 0円	費用控除後・繰越欠損B 0円
金補填後の有価証券売 買等損益額	金補填後の有価証券売 買等損益額
収益調整金額 C 16,910,665,142円	収益調整金額 C 14,326,798,254円
分配準備積立金額 D 0円	分配準備積立金額 D 0円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 17,126,297,376円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 14,475,186,430円
収益額	収益額
当ファンドの期末残存F 45,615,287,097口	当ファンドの期末残存F 39,139,744,257口
口数	口数
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 3,754円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 3,698円
配対象額	配対象額
10,000口当たり分配金H 50円	10,000口当たり分配金H 50円
額	額
収益分配金金額 I=F*H/10,000 228,076,435円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 195,698,721円
第99計算期間(2019年 3月19日～2019年 4月18日)	第105計算期間(2019年 9月19日～2019年10月18日)
費用控除後の配当等収A 201,420,697円	費用控除後の配当等収A 132,436,064円
益額	益額
費用控除後・繰越欠損B 0円	費用控除後・繰越欠損B 0円
金補填後の有価証券売 買等損益額	金補填後の有価証券売 買等損益額
収益調整金額 C 15,867,479,484円	収益調整金額 C 14,113,845,204円

第17特定期間 自 2019年 1月19日 至 2019年 7月18日			第18特定期間 自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日		
分配準備積立金額	D	0円	分配準備積立金額	D	0円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D		16,068,900,181円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D		14,246,281,268円
収益額			収益額		
当ファンドの期末残存F		42,831,005,397口	当ファンドの期末残存F		38,683,981,306口
口数			口数		
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000		3,751円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000		3,682円
配対象額			配対象額		
10,000口当たり分配金H		50円	10,000口当たり分配金H		50円
額			額		
収益分配金金額	I=F*H/10,000	214,155,026円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	193,419,906円
第100計算期間(2019年 4月19日 ~ 2019年 5月20日)			第106計算期間(2019年10月19日 ~ 2019年11月18日)		
費用控除後の配当等収A		182,193,550円	費用控除後の配当等収A		131,897,631円
益額			益額		
費用控除後・繰越欠損B		0円	費用控除後・繰越欠損B		0円
金補填後の有価証券売買等損益額			金補填後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	C	15,466,115,705円	収益調整金額	C	14,179,351,993円
分配準備積立金額	D	0円	分配準備積立金額	D	0円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D		15,648,309,255円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D		14,311,249,624円
収益額			収益額		
当ファンドの期末残存F		41,777,781,471口	当ファンドの期末残存F		39,028,753,621口
口数			口数		
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000		3,745円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000		3,666円
配対象額			配対象額		
10,000口当たり分配金H		50円	10,000口当たり分配金H		50円
額			額		
収益分配金金額	I=F*H/10,000	208,888,907円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	195,143,768円
第101計算期間(2019年 5月21日 ~ 2019年 6月18日)			第107計算期間(2019年11月19日 ~ 2019年12月18日)		
費用控除後の配当等収A		180,816,367円	費用控除後の配当等収A		149,193,576円
益額			益額		
費用控除後・繰越欠損B		0円	費用控除後・繰越欠損B		0円
金補填後の有価証券売買等損益額			金補填後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	C	15,147,812,135円	収益調整金額	C	14,349,104,783円
分配準備積立金額	D	0円	分配準備積立金額	D	0円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D		15,328,628,502円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D		14,498,298,359円
収益額			収益額		
当ファンドの期末残存F		40,986,925,151口	当ファンドの期末残存F		39,670,297,255口
口数			口数		
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000		3,739円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000		3,654円
配対象額			配対象額		
10,000口当たり分配金H		50円	10,000口当たり分配金H		50円
額			額		
収益分配金金額	I=F*H/10,000	204,934,625円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	198,351,486円

第17特定期間 自 2019年 1月19日 至 2019年 7月18日		第18特定期間 自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日	
第102計算期間(2019年 6月19日～2019年 7月18日)		第108計算期間(2019年12月19日～2020年 1月20日)	
費用控除後の配当等収A 益額	145,775,327円	費用控除後の配当等収A 益額	142,092,917円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円
収益調整金額 C	15,124,275,940円	収益調整金額 C	14,532,363,946円
分配準備積立金額 D	0円	分配準備積立金額 D	0円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	15,270,051,267円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	14,674,456,863円
当ファンドの期末残存F 口数	40,982,990,737口	当ファンドの期末残存F 口数	40,312,967,711口
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	3,725円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	3,640円
10,000口当たり分配金H 額	50円	10,000口当たり分配金H 額	50円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	204,914,953円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	201,564,838円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第17特定期間 自 2019年 1月19日 至 2019年 7月18日	第18特定期間 自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カウンターリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左



期 別	第17特定期間 自 2019年 1月19日 至 2019年 7月18日	第18特定期間 自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

## 2.金融商品の時価等に関する事項

期 別	第17特定期間末 (2019年 7月18日現在)	第18特定期間末 (2020年 1月20日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

( 関連当事者との取引に関する注記 )

第17特定期間 自 2019年 1月19日 至 2019年 7月18日	第18特定期間 自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日
該当事項はありません。	同左

## （重要な後発事象に関する注記）

第18特定期間 自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日
該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

第17特定期間末 (2019年 7月18日現在)	第18特定期間末 (2020年 1月20日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 50,310,800,172円	期首元本額 40,982,990,737円
期中追加設定元本額 6,860,433,605円	期中追加設定元本額 6,331,239,212円
期中一部解約元本額 16,188,243,040円	期中一部解約元本額 7,001,262,238円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

第17特定期間末（2019年 7月18日現在）

（単位：円）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	89,317,693
親投資信託受益証券	9,464
合計	89,308,229

第18特定期間末（2020年 1月20日現在）

（単位：円）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	84,521,336
親投資信託受益証券	-
合計	84,521,336

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

1.有価証券明細表  
株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(ユーロ)	3,800,419.7826	22,471,882,174	
	計	銘柄数：1 組入時価比率：98.6%	3,800,419.7826	22,471,882,174 100.0%	
	投資信託受益証券合計			22,471,882,174	
親投資信託受益証券	日本円	マネー・リクイディティ・マザーファンド	94,638,188	94,780,145	
	計	銘柄数：1 組入時価比率：0.4%	94,638,188	94,780,145 100.0%	
	親投資信託受益証券合計			94,780,145	
合計				22,566,662,319	

(注)1.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.親投資信託受益証券及び投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

## 2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

「欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)円コース」「欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)ユーロコース」は、「マネー・リクイディティ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

マネー・リクイディティ・マザーファンド

貸借対照表

科目	期別	注記番号	2019年 7月18日現在	2020年 1月20日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			2,788,299	3,874,516
コール・ローン			42,461,380	58,475,277
特殊債券			100,457,105	80,259,684
未収利息			588,194	80,348
前払費用			-	55,561
流動資産合計			146,294,978	142,745,386
資産合計			146,294,978	142,745,386
負債の部				
流動負債				
未払利息			87	22
その他未払費用			66	293
流動負債合計			153	315
負債合計			153	315
純資産の部				
元本等				
元本		*1	146,031,004	142,536,794
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			263,821	208,277
元本等合計			146,294,825	142,745,071
純資産合計		*2	146,294,825	142,745,071
負債純資産合計			146,294,978	142,745,386

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2019年 7月18日現在	2020年 1月20日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数

2019年 7月18日現在		2020年 1月20日現在	
146,031,004口		142,536,794口	
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0018円	1口当たりの純資産額	1.0015円
(10,000口当たりの純資産額	10,018円)	(10,000口当たりの純資産額	10,015円)

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 2019年 1月19日 至 2019年 7月18日	自 2019年 7月19日 至 2020年 1月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

期 別	2019年 7月18日現在	2020年 1月20日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

2019年 7月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2019年 1月19日
期首元本額	156,011,044円
期首より2019年 7月18日までの追加設定元本額	- 円
期首より2019年 7月18日までの一部解約元本額	9,980,040円
期末元本額	146,031,004円
2019年 7月18日現在の元本の内訳（*）	
欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース	26,700,315円
欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース	94,638,188円
アジア ハイ・イールド債券オープン（為替ヘッジあり）	502,340円
アジア ハイ・イールド債券オープン（為替ヘッジなし）	5,977,600円
米国優先リートオープン（毎月決算型）（為替ヘッジあり）	1,295,140円
米国優先リートオープン（毎月決算型）（為替ヘッジなし）	13,944,816円
欧州ハイ・イールド債券オープン（1年決算型）円コース	603,537円
欧州ハイ・イールド債券オープン（1年決算型）ユーロコース	2,369,068円

2020年 1月20日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2019年 7月19日
期首元本額	146,031,004円

2020年 1月20日現在	
期首より2020年 1月20日までの追加設定元本額	- 円
期首より2020年 1月20日までの一部解約元本額	3,494,210円
期末元本額	142,536,794円
2020年 1月20日現在の元本の内訳（*）	
欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース	26,700,315円
欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース	94,638,188円
アジア ハイ・イールド債券オープン（為替ヘッジあり）	502,340円
アジア ハイ・イールド債券オープン（為替ヘッジなし）	2,483,390円
米国優先リートオープン（毎月決算型）（為替ヘッジあり）	1,295,140円
米国優先リートオープン（毎月決算型）（為替ヘッジなし）	13,944,816円
欧州ハイ・イールド債券オープン（1年決算型）円コース	603,537円
欧州ハイ・イールド債券オープン（1年決算型）ユーロコース	2,369,068円

\* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

2019年 7月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
特殊債券	3,422
合計	3,422

2020年 1月20日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
特殊債券	139,116
合計	139,116

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 附属明細表

### 1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

#### 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
特殊債券	日本円	第110回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	40,000,000	40,241,704	
		第30回政府保証日本政策金融公庫債券	40,000,000	40,017,980	
	計	銘柄数：2 組入時価比率：56.2%	80,000,000	80,259,684 100.0%	
合計				80,259,684	

(注)1.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

#### 2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

#### DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド



以下は、DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドの監査報告書の一部を、岡三アセットマネジメントが翻訳したものです。岡三アセットマネジメントは正確性、完全性を保証するものではありません。

## 収入および支出の計算書

自 2018年1月1日 至 2018年12月31日

<b>I. 収益</b>			
1. 受取利息(有価証券、源泉税控除前)		EUR	52,579,099.36
2. 受取利息(流動資産、源泉税控除前)		EUR	139,203.07
3. 外国源泉税(控除)		EUR Δ	36,201.10
<b>収益合計</b>		<b>EUR</b>	<b>52,682,101.33</b>
<b>II. 費用</b>			
1. 支払利息		EUR Δ	162,639.54
2. 運用報酬		EUR Δ	9,461,229.96
内訳:			
一括報酬	EUR	Δ9,321,221.67	
事務管理報酬	EUR	Δ 140,008.29	
3. 預託費用		EUR Δ	40,538.50
4. 監査費用		EUR Δ	30,486.85
5. 年次税		EUR Δ	100,025.83
6. その他費用		EUR Δ	347,475.84
<b>費用合計</b>		<b>EUR Δ</b>	<b>10,142,396.52</b>
<b>III. 純投資収益</b>		<b>EUR</b>	<b>42,539,704.81</b>
<b>IV. 売却取引</b>			
1. 実現利益		EUR	154,432,558.58
2. 実現損失		EUR Δ	167,003,035.70
<b>譲渡益/譲渡損</b>		<b>EUR Δ</b>	<b>12,570,477.12</b>
<b>V. 当年度実現利益</b>		<b>EUR</b>	<b>29,969,227.69</b>
1. 未実現評価益		EUR	40,665,634.71
2. 未実現評価損		EUR Δ	126,332,752.72
<b>VI. 当年度未実現利益</b>		<b>EUR Δ</b>	<b>85,667,118.01</b>
<b>VII. 当年度純損益/純損失</b>		<b>EUR</b>	<b>55,697,890.32</b>

## Investment portfolio – December 31, 2018

Description	Count/ units/ currency	Quantity/ principal amount	Purchases/ additions in the reporting period	Sales/ disposals	Currency	Market price	Total market value in EUR	% of net assets
<b>Securities traded on an exchange</b>							<b>667 196 880.36</b>	<b>93.48</b>
<b>Interest-bearing securities</b>								
4.00 % SAB Optique Developpement SAS -Reg- (MTN) 2017/2023	EUR	1 000 000		1 240 000	%	93.821	938 210.00	0.10
4.125 % SAB Optique Developpement SAS -Reg- (MTN) 2017/2023 *	EUR	1 390 000			%	94.061	1 307 847.90	0.14
7.625 % Aareal Bank AG 2014/perpetual *	EUR	1 600 000			%	101.278	1 620 445.00	0.17
3.50 % Adient Global Holdings Ltd -Reg- (MTN) 2018/2024	EUR	7 030 000	1 000 000		%	80.859	5 684 387.70	0.60
4.125 % Adler Peber Holding GmbH -Reg- (MTN) 2017/2024	EUR	1 980 000		500 000	%	92.22	1 825 956.00	0.19
2.125 % ADLER Real Estate AG (MTN) 2017/2024	EUR	1 910 000			%	93.233	1 780 750.30	0.19
3.00 % ADLER Real Estate AG (MTN) 2018/2026	EUR	2 300 000	2 300 000		%	92.35	2 124 050.00	0.22
3.875 % Akelius Residential Property AB 2018/2079 *	EUR	3 930 000	3 930 000		%	97.25	3 821 925.00	0.40
7.25 % Aldesa Financial Services SA -Reg- (MTN) 2014/2021	EUR	4 700 000		5 300 000	%	48.722	2 289 934.00	0.24
6.50 % Algeco Scotsman Global Finance PLC -Reg- (MTN) 2018/2023	EUR	2 500 000	8 180 000	5 680 000	%	98.227	2 455 675.00	0.26
6.25 % Algeco Scotsman Global Finance PLC -Reg- (MTN) 2018/2023 *	EUR	2 000 000	2 000 000		%	98.762	1 975 240.00	0.21
4.50 % Alliance Data Systems Corp. -Reg- (MTN) 2017/2022	EUR	2 460 000		400 000	%	99.681	2 452 152.60	0.26
4.125 % Allied Irish Banks PLC (MTN) 2015/2025 *	EUR	2 250 000			%	101.95	2 291 625.00	0.24
7.25 % Almaviva-The Italian Innovation Co. SpA -Reg- (MTN) 2017/2022	EUR	3 200 000			%	83.638	2 676 416.00	0.28
5.25 % Altice Financing SA -Reg- (MTN) 2015/2023	EUR	2 600 000		1 400 000	%	101.034	2 626 884.00	0.28
9.00 % Altice Finco SA -Reg- (MTN) 2013/2023	EUR	2 130 000		1 000 000	%	103.394	2 202 292.20	0.23
5.875 % Altice France SA/France -Reg- (MTN) 2018/2027	EUR	2 220 000	2 220 000		%	99.269	2 203 771.90	0.23
7.25 % Altice Luxembourg SA -Reg- (MTN) 2014/2022	EUR	8 639 000	4 125 000		%	93.472	8 075 046.08	0.85
2.875 % ArcelorMittal (MTN) 2014/2020	EUR	3 000 000		9 050 000	%	103.592	3 107 760.00	0.33
4.125 % Ardagh Packaging Finance PLC Via Ardagh Holdings USA, Inc. -Reg- (MTN) 2016/2023	EUR	6 000 000	500 000	4 040 000	%	102.024	6 121 440.00	0.65
4.625 % ASR Nederland NV 2017/perpetual *	EUR	1 660 000			%	88.51	1 469 266.00	0.15
8.00 % Auris Luxembourg II SA -Reg- (MTN) 2014/2023	EUR	1 500 000	1 500 000		%	102.263	1 533 945.00	0.16
4.75 % Avantor, Inc. -Reg- (MTN) 2017/2024	EUR	4 110 000		1 000 000	%	101.024	4 152 096.40	0.44
4.25 % Axalta Coating Systems LLC -Reg- (MTN) 2016/2024	EUR	3 000 000			%	99.443	2 963 290.00	0.31
5.875 % Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA 2018/perpetual *	EUR	3 600 000	3 600 000		%	93.121	3 352 356.00	0.35
6.50 % Banco de Sabadell SA 2017/perpetual *	EUR	3 000 000		1 000 000	%	92.865	2 785 950.00	0.29
4.25 % Bank of Ireland (MTN) 2014/2024 *	EUR	2 620 000			%	100.554	2 634 514.80	0.28
4.00 % Bankia SA (MTN) 2014/2024 *	EUR	5 600 000			%	100.197	5 611 032.00	0.59
6.375 % Bankia SA 2018/perpetual *	EUR	800 000	800 000		%	94.634	757 072.00	0.08
2.50 % Bankinter SA (MTN) 2017/2027 *	EUR	1 700 000			%	98.345	1 671 865.00	0.18
6.50 % Barclays PLC 2014/perpetual *	EUR	7 000 000		4 000 000	%	97.674	6 837 180.00	0.72
4.50 % Bausch Health Companies, Inc. -Reg- (MTN) 2015/2023	EUR	7 000 000		3 000 000	%	94.844	6 639 080.00	0.70
5.125 % Bayerische Landesbank 2007/2019	EUR	3 000 000			%	108.5	3 255 000.00	0.34
4.125 % Belden, Inc. -Reg- (MTN) 2016/2026	EUR	1 000 000		1 500 000	%	98.292	982 920.00	0.10
3.875 % Belden, Inc. -Reg- (MTN) 2018/2028	EUR	1 670 000	1 670 000		%	91.845	1 533 811.50	0.16
3.625 % Belhus Bank SA/NV 2018/perpetual *	EUR	1 600 000	2 200 000	600 000	%	76.529	1 224 464.00	0.13
6.00 % Blitz F18-674 GmbH -Reg- (MTN) 2018/2026	EUR	1 800 000	3 820 000	2 020 000	%	95.078	1 711 404.00	0.18
6.00 % Burger King France SAS -Reg- (MTN) 2017/2024	EUR	1 000 000		1 200 000	%	104.093	1 040 930.00	0.11
4.75 % BWAY Holding Co. (MTN) 2018/2024	EUR	4 340 000	4 340 000		%	98.047	4 255 239.80	0.45
2.75 % CaixaBank SA (MTN) 2017/2028 *	EUR	4 500 000		1 000 000	%	98.345	4 425 525.00	0.47
6.75 % CaixaBank SA 2017/perpetual *	EUR	800 000		800 000	%	101.317	810 536.00	0.09
4.75 % Carlson Travel, Inc. -Reg- (MTN) 2016/2023 *	EUR	1 070 000			%	99.508	1 064 735.60	0.11
5.976 % Casino Guichard Perrachon SA (MTN) 2011/2021 *	EUR	3 000 000	4 200 000	1 200 000	%	102.919	3 087 540.00	0.33
5.244 % Casino Guichard Perrachon SA (MTN) 2012/2020 *	EUR	700 000	700 000		%	102.737	719 159.00	0.08
3.59 % Casino Guichard Perrachon SA (MTN) 2014/2025 *	EUR	3 000 000		1 000 000	%	85.453	2 563 590.00	0.27
1.806 % Casino Guichard Perrachon SA (MTN) 2017/2022	EUR	5 300 000	3 600 000		%	88.702	4 701 206.00	0.50
4.625 % Cemex Finance LLC -Reg- (MTN) 2016/2024	EUR	4 000 000		1 200 000	%	100.941	4 037 640.00	0.43
5.25 % Ceva Logistics Finance BV -Reg- (MTN) 2018/2025	EUR	1 140 000	1 390 000	250 000	%	99.136	1 130 150.40	0.12
4.00 % Chemours Co./The (MTN) 2018/2026	EUR	6 500 000	7 400 000	900 000	%	94.991	6 174 415.00	0.65
7.75 % CMA CGM SA -Reg- (MTN) 2015/2021	EUR	5 000 000			%	98.938	4 946 900.00	0.52
6.50 % CMA CGM SA -Reg- (MTN) 2017/2022	EUR	2 310 000	500 000		%	93.244	2 153 936.40	0.23
5.25 % CMA CGM SA -Reg- (MTN) 2017/2025	EUR	5 520 000	2 500 000		%	83.956	4 634 371.20	0.49
9.00 % CMF SpA -Reg- (MTN) 2017/2022	EUR	4 000 000			%	78.685	3 147 400.00	0.33
5.375 % Constantin Investissement 3 SASU -Reg- (MTN) 2018/2025	EUR	1 210 000	1 210 000		%	93.282	1 128 718.25	0.12
4.625 % Constellation NV -Reg- (MTN) 2014/2021	EUR	1 000 000	1 000 000		%	99.815	998 150.00	0.11
4.25 % Constellation NV -Reg- (MTN) 2017/2026	EUR	2 000 000		1 305 000	%	90.589	1 811 780.00	0.19
3.375 % ContourGlobal Power Holdings SA -Reg- (MTN) 2018/2023	EUR	1 000 000	1 000 000		%	94.932	949 320.00	0.10
11.75 % Coral Petroleum Holdings AB -Reg- (MTN) 2016/2021	EUR	7 500 000	1 500 000	2 500 000	%	105.423	7 906 725.00	0.83
5.50 % Cott Corp. -Reg- (MTN) 2016/2024	EUR	3 960 000			%	103.666	4 105 173.60	0.43
4.00 % Coty, Inc. -Reg- (MTN) 2018/2023	EUR	4 250 000	4 250 000		%	88.613	3 766 052.50	0.40
6.50 % Credit Agricole SA 2014/perpetual *	EUR	2 000 000		2 200 000	%	102.138	2 042 760.00	0.22
3.375 % Crown European Holdings SA -Reg- (MTN) 2015/2025	EUR	3 930 000		1 000 000	%	100.85	3 963 405.00	0.42
10.00 % Crystal Almond S.a.r.l. -Reg- (MTN) 2016/2021	EUR	2 790 000		1 830 000	%	105.957	2 956 200.30	0.31
1.75 % Danone SA 2017/perpetual *	EUR	1 900 000		1 000 000	%	94.054	1 787 026.00	0.19
7.50 % DEA Finance SA -Reg- (MTN) 2016/2022	EUR	6 000 000	1 000 000		%	105.016	6 300 960.00	0.66



## DWS Euro High Yield Bond Master Fund

Description	Coudf unit/ currency	Quanty/ princpal amount	Purchase/ additons in the reporting period	Sales/ dipositns	Currency	Market price	Total market value in EUR	% of net assets
3.932 % Deutsche Postbank Funding Trust II 2004/ perpetual *	EUR	10 000 000			%	94.93	9 493 000.00	1.00
5.625 % Diamond BC BV -Reg- (MTN) 2017/2025	EUR	1 200 000		1 500 000	%	85.641	1 027 692.00	0.11
5.00 % Digi Communications NV -Reg- (MTN) 2016/2023	EUR	2 930 000			%	104.26	3 054 818.00	0.32
7.00 % DKT Finance AG (MTN) 2018/2023	EUR	3 400 000	3 940 000	540 000	%	105.757	3 595 738.00	0.38
2.375 % EC Finance PLC -Reg- (MTN) 2017/2022	EUR	2 500 000	2 500 000		%	97.795	2 444 875.00	0.26
5.50 % eDreams ODGEO SA -Reg- (MTN) 2018/2023	EUR	2 810 000	2 810 000		%	93.969	2 641 090.90	0.28
4.50 % Ecom Finance Designated Activity -Reg- (MTN) 2016/2022	EUR	4 640 000		1 000 000	%	101.66	4 717 024.00	0.50
3.00 % El Corte Ingles SA -Reg- (MTN) 2018/2024	EUR	2 300 000	2 300 000		%	100.802	2 319 446.00	0.24
5.00 % Electricite de France SA 2014/perpetual *	EUR	2 500 000			%	97.617	2 440 425.00	0.26
3.00 % Elis SA -Reg- (MTN) 2015/2022	EUR	4 290 000			%	101.044	4 334 787.60	0.46
2.875 % Equinox, Inc. (MTN) 2017/2025	EUR	4 470 000			%	96.317	4 305 309.90	0.45
2.975 % Equinox, Inc. (MTN) 2018/2024	EUR	7 800 000	3 600 000	1 000 000	%	100.149	2 603 874.00	0.27
8.875 % Erste Group Bank AG 2018/perpetual *	EUR	3 000 000			%	112.255	3 367 650.00	0.36
7.00 % Eurofins Scientific SE 2013/perpetual *	EUR	4 900 000			%	103.25	5 059 250.00	0.53
4.125 % Europcar Groupe SA -Reg- (MTN) 2017/2024	EUR	2 000 000			%	95.34	1 906 800.00	0.20
6.75 % Fiat Chrysler Finance Europe SA (MTN) 2013/2019	EUR	3 470 000			%	105.097	3 646 865.90	0.38
7.00 % Galapagos Holding SA -Reg- (MTN) 2014/2022	EUR	3 000 000		3 000 000	%	25.225	756 750.00	0.08
5.375 % Galapagos SA/Luxembourg -Reg- (MTN) 2014/2021	EUR	2 875 000			%	71.134	2 045 102.50	0.22
7.50 % Garfunkel & Holdco 3 SA -Reg- (MTN) 2015/2022	EUR	2 000 000	2 000 000	1 600 000	%	89.133	1 782 660.00	0.19
5.125 % Garrett LX I Sarl / Garrett Borrowing LLC -Reg- (MTN) 2018/2026	EUR	3 350 000	3 350 000		%	98.721	2 972 153.50	0.31
3.60 % Gazprom DAO Via Gaz Capital SA (MTN) 2014/2021	EUR	3 000 000		5 000 000	%	104.878	3 146 340.00	0.33
3.125 % Gazprom OAO Via Gaz Capital SA -Reg- (MTN) 2016/2023	EUR	3 000 000		8 500 000	%	101.058	3 031 740.00	0.32
3.25 % Gastamp Automocion SA -Reg- (MTN) 2018/2026	EUR	4 570 000	4 570 000		%	90.864	4 152 494.90	0.44
3.50 % Gastamp Funding Luxembourg SA -Reg- (MTN) 2016/2023	EUR	1 000 000	1 000 000		%	98.274	982 740.00	0.10
3.625 % Getlink SE (MTN) 2018/2023	EUR	3 210 000	3 210 000		%	98.027	3 146 666.70	0.33
3.00 % Globalworth Real Estate Investments Ltd (MTN) 2018/2025	EUR	2 980 000	2 980 000		%	94.649	2 725 891.20	0.29
3.75 % Goodyear Dunlop Tires Europe BV -Reg- (MTN) 2015/2023	EUR	3 220 000		1 500 000	%	99.826	3 216 007.20	0.34
7.375 % Greif Nevada Holdings, Inc. SCS -Reg- (MTN) 2011/2021	EUR	2 980 000			%	112.226	3 344 334.80	0.36
3.20 % Grifols SA -Reg- (MTN) 2017/2025	EUR	2 000 000	1 000 000		%	98.629	1 972 588.00	0.21
3.50 % Guala Closures SpA/Italy -Reg- (MTN) 2018/2024 *	EUR	940 000	840 000		%	99.169	933 019.60	0.09
3.50 % Hansbrands Finance Luxembourg SCA -Reg- (MTN) 2016/2024	EUR	1 000 000		1 000 000	%	101.196	1 011 960.00	0.11
6.25 % Hama Bondco I BV -Reg- (MTN) 2017/2022 *	EUR	1 700 000		1 800 000	%	85.177	1 448 008.00	0.15
5.25 % HSBG Holdings PLC 2014/perpetual *	EUR	1 000 000			%	99.493	994 830.00	0.10
1.819 % HTI Funding GmbH 2006/perpetual *	EUR	14 800 000		2 200 000	%	85.256	12 617 888.00	1.33
5.125 % Huntsman International LLC (MTN) 2014/2021	EUR	3 000 000		8 500 000	%	107.146	3 214 380.00	0.34
2.75 % IHO Verwaltungs GmbH -Reg- (MTN) 2016/2021	EUR	2 710 000			%	99.251	2 689 702.10	0.28
3.25 % IHO Verwaltungs GmbH -Reg- (MTN) 2016/2023	EUR	2 140 000			%	98.042	2 098 098.80	0.22
4.00 % INEOS Finance PLC -Reg- (MTN) 2015/2023	EUR	7 000 000	4 500 000		%	100.454	7 031 790.00	0.74
2.125 % INEOS Finance PLC -Reg- (MTN) 2017/2025	EUR	3 000 000		830 000	%	92.489	2 774 670.00	0.29
5.375 % INEOS Group Holdings SA -Reg- (MTN) 2016/2024	EUR	2 000 000			%	98.167	1 963 340.00	0.21
5.75 % Inter US, Inc. (MTN) 2016/2022	EUR	1 000 000			%	100.634	1 006 340.00	0.11
4.875 % Inter Media and Communication SpA -Reg- (MTN) 2017/2022	EUR	5 030 000			%	100.321	5 046 146.30	0.53
6.50 % International Design Group SPA -Reg- (MTN) 2018/2025	EUR	6 350 000	6 350 000		%	91.185	5 790 347.50	0.61
6.00 % International Design Group SPA -Reg- (MTN) 2018/2025 *	EUR	1 740 000	1 740 000		%	94.437	1 643 203.90	0.17
3.375 % Intertrust Group BV -Reg- (MTN) 2018/2025	EUR	2 340 000	2 340 000		%	98.808	2 312 107.20	0.24
4.75 % InterXion Holding NV -Reg- (MTN) 2018/2025	EUR	7 000 000	8 960 000	1 860 000	%	102.807	7 196 490.00	0.76
6.625 % Intesa Sanpaolo SpA (MTN) 2013/2023	EUR	3 700 000		1 000 000	%	113.843	4 212 191.00	0.44
7.75 % Intesa Sanpaolo SpA 2017/perpetual *	EUR	6 550 000			%	105.057	6 981 233.50	0.73
5.25 % Intralot Capital Luxembourg SA -Reg- (MTN) 2017/2024	EUR	1 000 000			%	64.34	643 400.00	0.07
2.75 % Intrum Justitia AB -Reg- (MTN) 2017/2022	EUR	4 000 000	3 000 000	2 070 000	%	92.313	3 692 520.00	0.39
3.50 % IOVIA, Inc. -Reg- (MTN) 2016/2024	EUR	2 300 000			%	101	2 323 000.00	0.24
4.50 % Jaguar Land Rover Automotive PLC -Reg- (MTN) 2018/2026	EUR	700 000	700 000		%	94.313	590 191.00	0.06
3.625 % JAMES HARDIE INTL FIN (MTN) 2018/2026	EUR	1 360 000	1 360 000		%	97.725	1 329 060.00	0.14
5.50 % Kaerfer Isoliertechnik GmbH & Co., KG -Reg- (MTN) 2018/2024	EUR	4 500 000	5 340 000	840 000	%	93.548	4 209 660.00	0.44
5.625 % KBC Group NV 2014/perpetual *	EUR	2 270 000			%	99.936	2 268 547.20	0.24
4.25 % KBC Group NV 2018/perpetual *	EUR	2 600 000	3 200 000	800 000	%	95.295	2 217 410.00	0.23
6.75 % KME AG -Reg- (MTN) 2018/2023	EUR	8 000 000	8 000 000		%	96.794	6 943 520.00	0.73
5.25 % Kraton Polymers LLC Via Kraton Polymers Capital Corp. -Reg- (MTN) 2018/2026	EUR	1 850 000	1 850 000		%	90.333	1 671 160.50	0.18
3.75 % Kronos International, Inc. -Reg- (MTN) 2017/2025	EUR	9 210 000	4 500 000		%	90.149	7 401 150.80	0.78
4.00 % La Financiere Abakan SAS -Reg- (MTN) 2017/2024	EUR	3 230 000	1 000 000	900 000	%	82.045	2 650 053.50	0.28
5.125 % La Financiere Atalian SASU -Reg- (MTN) 2018/2025	EUR	1 960 000	2 600 000	650 000	%	83.435	1 626 982.50	0.17
3.125 % La Poste SA 2018/perpetual *	EUR	5 300 000	5 300 000		%	90.573	4 800 369.00	0.51
4.125 % LHCC PLC -Reg- (MTN) 2017/2024	EUR	3 280 000	1 000 000		%	95.946	3 147 028.60	0.33
6.25 % LHMC Fenco Sarl (MTN) 2018/2023	EUR	2 390 000	2 390 000		%	101.855	2 434 334.50	0.26
6.875 % Lincoln Finance Ltd -Reg- (MTN) 2016/2021	EUR	3 800 000			%	102.475	3 894 050.00	0.41
3.625 % LKQ European Holdings BV -Reg- (MTN) 2018/2026	EUR	2 350 000	2 350 000		%	97.065	2 281 027.50	0.24
3.875 % LKQ Italia Bondco SpA -Reg- (MTN) 2016/2024	EUR	3 000 000		600 000	%	102.471	3 074 130.00	0.32

## DWS Euro High Yield Bond Master Fund

Description	Court/ unit/ currency	Quantity/ principal amount	Purchases/ additions in the reporting period	Sales/ deposits	Currency	Market price	Total market value in EUR	% of net assets
5.375 % Louvre Bldco SAS -Reg- (MTN) 2018/2024 *	EUR	710 000	710 000		%	99.76	708 292.45	0.07
4.25 % Loxam SAS -Reg- (MTN) 2017/2024	EUR	1 810 000			%	101.26	1 832 806.00	0.19
6.00 % Loxam SAS -Reg- (MTN) 2017/2025	EUR	2 660 000		1 470 000	%	101.004	2 686 706.40	0.28
5.00 % LSF10 Woluweinvestments SCA -Reg- IMTN 2018/2024	EUR	1 470 000	1 470 000		%	94.972	1 396 081.05	0.15
7.75 % LSF9 Baltia Issuer SARL -Reg- (MTN) 2015/2022	EUR	1 328 400	1 328 400		%	93.513	1 242 226.69	0.13
3.875 % Matherhorn Telecom SA -Reg- (MTN) 2015/2022	EUR	7 610 000			%	97.667	7 432 458.70	0.78
6.125 % Massada Diy Holding BV -Reg- (MTN) 2017/2022	EUR	4 480 000	2 500 000	1 000 000	%	92.1	4 126 080.00	0.43
5.00 % Mediobanca Banca di Credito Finanziario SpA IMTN 2018/2020	EUR	3 100 000			%	104.615	3 283 065.00	0.34
2.75 % Merlin Entertainments PLC -Reg- (MTN) 2015/2022	EUR	2 000 000		670 000	%	101.625	2 032 500.00	0.21
5.50 % Mobilux Finance SAS -Reg- (MTN) 2016/2024	EUR	1 830 000			%	99.414	1 836 276.20	0.17
7.75 % Moby SpA -Reg- (MTN) 2016/2023	EUR	5 000 000	500 000	2 390 000	%	42.257	2 112 850.00	0.22
6.875 % Monichem HoldCo 2 SA -Reg- (MTN) 2014/2022	EUR	3 000 000		3 833 000	%	80.701	2 421 030.00	0.26
5.25 % Monichem HoldCo 3 SA -Reg- (MTN) 2014/2021	EUR	3 622 000			%	97.504	3 531 594.88	0.37
6.50 % Naviera Armas SA -Reg- (MTN) 2016/2023 *	EUR	5 620 000			%	98.206	5 519 177.20	0.58
3.625 % Netflix, Inc. (MTN) 2017/2027	EUR	4 675 000	4 675 000		%	97.298	4 548 681.50	0.48
4.625 % Netflix, Inc. -Reg- 2018/2025	EUR	2 000 000	2 000 000		%	98.368	1 967 370.00	0.21
2.75 % Nexans SA (MTN) 2017/2024	EUR	2 000 000			%	94.487	1 889 740.00	0.20
3.75 % NH Hotel Group SA -Reg- (MTN) 2016/2023	EUR	1 663 532		186 468	%	102.913	1 711 990.23	0.18
3.50 % Nidda Healthcare Holding GmbH -Reg- (MTN) 2017/2024	EUR	1 000 000		700 000	%	94.28	942 800.00	0.10
7.00 % Nitrogenmavak Vegyipari Zrt -Reg- (MTN) 2019/2025	EUR	4 600 000	4 600 000		%	92.045	4 234 070.00	0.45
4.375 % NV Group NV 2014/perpetual *	EUR	6 610 000			%	100.697	6 670 011.70	0.91
3.25 % Nomad Foods Bondco PLC -Reg- (MTN) 2017/2024	EUR	2 260 000			%	98.852	2 202 907.20	0.25
6.50 % Nordix SE -Reg- (MTN) 2018/2023	EUR	1 000 000	4 220 000	3 220 000	%	91.161	911 610.00	0.10
4.50 % Norican AS (MTN) 2017/2023	EUR	1 000 000		3 000 000	%	86.376	863 760.00	0.09
5.00 % Novafives SAS -Reg- (MTN) 2018/2025	EUR	820 000	2 000 000	1 180 000	%	80.893	663 327.60	0.07
4.50 % Novafives SAS -Reg- (MTN) 2018/2025 *	EUR	1 310 000	1 310 000		%	80.821	1 058 755.10	0.11
8.00 % Novasep Holding SA 2016/2019	EUR	4 720 000			%	101.625	4 796 700.00	0.51
8.50 % Nyrstar Netherlands Holdings BV -Reg- (MTN) 2014/2019	EUR	5 000 000		6 600 000	%	43.275	2 163 750.00	0.23
6.875 % Nyrstar Netherlands Holdings BV -Reg- (MTN) 2017/2024	EUR	5 500 000		580 000	%	38.106	2 095 830.00	0.22
4.75 % Obrascón Huarte Lain SA (MTN) 2014/2022	EUR	4 505 000		2 000 000	%	55.103	2 482 396.15	0.26
4.875 % OI European Group BV -Reg- (MTN) 2013/2021	EUR	2 000 000			%	107.266	2 145 320.00	0.23
3.125 % OI European Group BV -Reg- (MTN) 2016/2024	EUR	4 900 000		2 890 000	%	99.003	3 960 120.00	0.42
4.00 % Origin Energy Finance Ltd 2014/2024 *	EUR	8 100 000			%	101.238	8 291 392.20	0.87
4.125 % Outokumpu OYJ (MTN) 2018/2024	EUR	6 655 000	6 760 000	705 000	%	96.304	5 831 207.20	0.61
4.00 % Paprec Holding SA -Reg- (MTN) 2018/2025	EUR	6 000 000	7 240 000	1 240 000	%	85.053	5 100 180.00	0.54
7.625 % Perstorp Holding AB -Reg- (MTN) 2016/2021	EUR	5 600 000			%	103.656	5 804 880.00	0.61
4.75 % Petrobras Global Finance BV 2014/2025	EUR	3 950 000			%	104.391	4 123 444.50	0.43
5.875 % Petrobras International Finance Co. (MTN) 2011/2022	EUR	1 000 000	1 000 000		%	110.255	1 102 550.00	0.12
3.625 % Piggio & C SpA -Reg- (MTN) 2018/2025	EUR	1 000 000	1 380 000	380 000	%	99.417	994 170.00	0.10
5.375 % Platin 1426 GmbH -Reg- (MTN) 2017/2023	EUR	7 770 000	2 000 000		%	92.205	7 164 326.50	0.76
6.875 % Platin 1426 GmbH -Reg- (MTN) 2018/2023	EUR	2 700 000	2 700 000		%	96.733	2 611 791.00	0.28
3.75 % Playtech Plc (MTN) 2018/2023	EUR	2 080 000	2 080 000		%	97.589	2 029 951.20	0.21
4.00 % Polygon AB (MTN) 2018/2023	EUR	2 600 000	2 600 000		%	100.5	2 613 000.00	0.27
10.00 % Prague CE S.a.r.l. -Reg- (MTN) 2017/2022 *	EUR	12 950 000			%	99.641	12 903 509.50	1.36
3.25 % Pro-Gest SpA -Reg- (MTN) 2017/2024	EUR	2 980 000			%	90.346	2 601 564.80	0.27
3.00 % ProGroup AG -Reg- (MTN) 2018/2026	EUR	4 000 000	7 110 000	3 110 000	%	96.347	3 853 880.00	0.41
6.75 % Promontoria Holding 264 BV -Reg- (MTN) 2018/2023	EUR	1 330 000	1 330 000		%	96.973	1 289 740.90	0.14
6.00 % PSPC Escrow Corp. -Reg- (MTN) 2015/2023	EUR	7 770 000		3 000 000	%	102.777	7 965 772.90	0.84
6.875 % Radisson Hotel Holdings AB -Reg- (MTN) 2018/2023	EUR	2 130 000	2 130 000		%	107.039	2 279 930.70	0.24
6.375 % Raffinerie Heide GmbH -Reg- (MTN) 2017/2022	EUR	5 950 000	2 000 000		%	86.23	5 044 425.75	0.53
6.00 % Raffinerie Bank International AG (MTN) 2013/2023	EUR	2 500 000			%	115.507	2 989 175.00	0.30
6.875 % Refinitiv US Holdings, Inc. -Reg- (MTN) 2018/2026	EUR	4 520 000	4 520 000		%	92.58	4 184 616.00	0.44
3.375 % RESIDOMO Sro -Reg- (MTN) 2017/2024	EUR	7 230 000			%	97.517	7 147 986.10	0.75
5.625 % Reuters Africa France SA -Reg- (MTN) 2014/2024	EUR	8 960 000	1 000 000	1 500 000	%	101.158	9 063 756.80	0.96
4.875 % Reuters Orano SA 2009/2024	EUR	6 500 000			%	99.47	6 465 550.00	0.69
6.75 % Rossini Sarl -Reg- (MTN) 2018/2025	EUR	3 710 000	3 710 000		%	99.567	3 692 935.70	0.39
5.375 % Salini Holding Verwaltung GmbH -Reg- (MTN) 2017/2022	EUR	5 610 000			%	91.16	5 114 076.00	0.54
3.50 % Samsonite Finco Sarl -Reg- (MTN) 2018/2026	EUR	2 250 000	2 250 000		%	91.267	2 053 507.50	0.22
3.375 % Sappi Papier Holding GmbH -Reg- (MTN) 2015/2022	EUR	3 220 000			%	101.153	3 257 126.80	0.34
4.25 % SASU Newco SAB 20 SAS -Reg- (MTN) 2017/2024	EUR	5 980 000	1 000 000		%	94.617	5 658 096.80	0.60
5.625 % Schmolz+Bickenbach Luxembourg Finance SA -Reg- (MTN) 2017/2022	EUR	6 660 000	5 550 000	500 000	%	95.64	6 269 624.00	0.67
5.875 % Selects Group BV -Reg- (MTN) 2018/2024	EUR	2 380 000	3 380 000	1 000 000	%	94.541	2 250 075.90	0.24
5.625 % SES SA 2016/perpetual *	EUR	1 720 000			%	102.118	1 756 429.60	0.19
3.25 % Silgan Holdings Inc (MTN) 2018/2025	EUR	2 000 000	3 740 000	1 740 000	%	98.75	1 995 000.00	0.21
9.375 % Societe Generale SA 2009/perpetual *	EUR	1 000 000			%	105.574	1 055 740.00	0.11
3.125 % SoftBank Group Corp. (MTN) 2017/2025	EUR	1 000 000	1 000 000		%	92.267	922 670.00	0.10
4.00 % SoftBank Group Corp. (MTN) 2018/2023	EUR	3 100 000	3 100 000		%	103.229	3 200 099.00	0.34
5.00 % SoftBank Group Corp. (MTN) 2018/2026	EUR	7 825 000	7 825 000		%	97.134	7 600 735.50	0.80
4.00 % SoftBank Group Corp. 2017/2029	EUR	3 770 000			%	87.796	3 309 909.20	0.35
5.425 % Solvay Finance SA 2013/perpetual *	EUR	1 170 000		1 000 000	%	107.108	1 253 163.60	0.13
5.869 % Solvay Finance SA 2015/perpetual *	EUR	6 900 000			%	108.317	7 473 873.00	0.79
4.25 % Solvay SA 2018/perpetual *	EUR	900 000	900 000		%	100.056	900 504.00	0.10



## DWS Euro High Yield Bond Master Fund

Description	Count/ units/ currency	Quantity/ principal amount	Purchases/ additions in the reporting period	Sales/ disposals	Currency	Market price	Total market value in EUR	% of net assets
2.875 % SPCM SA -Reg- (MTN) 2015/2023		EUR 1 200 000	700 000		%	100.525	1 206 300.00	0.13
3.125 % SPIE SA (MTN) 2017/2024		EUR 1 500 000		1 000 000	%	96.783	1 451 745.00	0.15
2.00 % Summit Germany Ltd 144A (MTN) 2019/2025		EUR 7 740 000	7 740 000		%	91.557	7 086 511.80	0.75
6.00 % Superior Industries International, Inc. -Reg- (MTN) 2017/2025		EUR 2 260 000	700 000		%	85.005	1 879 110.00	0.20
5.375 % Takko Luxembourg 2 SCA -Reg- (MTN) 2017/2023		EUR 3 550 000		3 300 000	%	72.134	2 524 690.00	0.27
1.875 % Tele Columbus AG -Reg- (MTN) 2019/2025		EUR 4 000 000	4 980 000	980 000	%	91.13	3 645 200.00	0.38
2.375 % Telecom Italia SpA/Milano (MTN) 2017/2027		EUR 3 250 000			%	89.524	2 909 530.00	0.31
2.875 % Telecom Italia SpA/Milano (MTN) 2019/2026		EUR 3 260 000	3 260 000		%	95.32	3 107 432.00	0.33
7.625 % Telefonica Europe BV 2013/perpetual *		EUR 10 500 000			%	114.04	11 974 200.00	1.26
5.875 % Telefonica Europe BV 2014/perpetual *		EUR 13 400 000			%	106.742	14 303 428.00	1.51
3.875 % Telefonica Europe BV 2018/perpetual *		EUR 4 000 000	4 000 000		%	90.725	3 629 000.00	0.38
3.50 % Telenor Finance Luxembourg Notes Sarl -Reg- 2017/2029		EUR 5 000 000			%	97.954	4 897 700.00	0.52
4.875 % Tenneco, Inc. -Reg- (MTN) 2017/2022		EUR 4 200 000			%	102.104	4 298 368.00	0.45
5.00 % Tenneco, Inc. -Reg- (MTN) 2017/2024		EUR 950 000	850 000		%	102.581	871 938.50	0.09
4.125 % Tereos Finance Group I SA (MTN) 2016/2023		EUR 3 600 000		1 500 000	%	95.012	3 060 432.00	0.32
1.125 % Teva Pharmaceutical Finance Netherlands II BV (MTN) 2016/2024		EUR 6 000 000	4 000 000		%	84.888	5 069 390.00	0.53
4.50 % Teva Pharmaceutical Finance Netherlands II BV (MTN) 2019/2025		EUR 4 450 000	4 450 000		%	101.399	4 512 255.50	0.48
0.375 % Teva Pharmaceutical Finance Netherlands II BV 2016/2020		EUR 2 540 000	540 000		%	97.809	2 494 348.60	0.26
3.25 % Teva Pharmaceutical Finance Netherlands II BV 2019/2022		EUR 3 650 000	3 650 000		%	100.816	3 679 802.25	0.39
6.25 % Thomas Cook Group PLC -Reg- (MTN) 2016/2022		EUR 5 000 000		1 750 000	%	77.523	3 876 150.00	0.41
2.375 % Titan Global Finance PLC (MTN) 2017/2024		EUR 2 000 000	2 640 000	640 000	%	95.448	1 908 960.00	0.20
6.50 % Transcom Holding AB (MTN) 2019/2023		EUR 6 500 000	7 300 000	800 000	%	91.536	5 949 872.50	0.63
3.25 % UGI International LLC -Reg- (MTN) 2019/2025		EUR 1 760 000	1 760 000		%	100.489	1 768 606.40	0.19
6.75 % UniCredit SpA 2014/perpetual *		EUR 3 300 000		1 700 000	%	95.694	3 157 572.00	0.33
5.75 % Unilabs Subholding AB -Reg- (MTN) 2017/2025		EUR 1 500 000			%	90.899	1 363 495.00	0.14
4.375 % United Group BV -Reg- (MTN) 2017/2022		EUR 2 700 000	200 000	1 010 000	%	99.631	2 191 882.00	0.23
6.25 % Unitymedia Hessen GmbH & Co. KG Via Unitymedia NRW GmbH -Reg- 2013/2029		EUR 4 810 500		534 500	%	109.79	5 291 447.95	0.56
4.00 % Unitymedia Hessen GmbH & Co. KG Via Unitymedia NRW GmbH -Reg- 2014/2025		EUR 1 940 000			%	103.369	2 005 358.60	0.21
6.625 % Valourec SA -Reg- (MTN) 2017/2022		EUR 2 230 000			%	77.1	1 719 330.00	0.18
6.375 % Valourec SA -Reg- (MTN) 2019/2023		EUR 1 920 000	1 920 000		%	74.58	1 431 936.00	0.15
5.75 % Verisure Mholding AB -Reg- (MTN) 2017/2023		EUR 5 125 000	125 000	2 000 000	%	96.727	4 957 258.75	0.52
4.00 % Viridian Group FinanceCo PLC Via Viridian Power and Energy -Reg- (MTN) 2017/2025		EUR 3 000 000		2 910 000	%	92.288	2 771 640.00	0.29
3.875 % Volkswagen International Finance NV 2017/perpetual *		EUR 2 500 000			%	90.172	2 254 300.00	0.24
4.625 % Volkswagen International Finance NV 2018/perpetual *		EUR 2 900 000	2 900 000		%	93.811	2 720 519.00	0.29
5.00 % Wisenberger AG 2014/perpetual *		EUR 2 000 000		2 700 000	%	103.433	2 068 600.00	0.22
2.625 % Wind Tre SpA -Reg- (MTN) 2017/2023		EUR 1 190 000			%	90.702	1 079 353.80	0.11
3.125 % Wind Tre SpA -Reg- (MTN) 2017/2025		EUR 4 000 000	2 315 000	1 385 000	%	89.284	3 575 380.00	0.38
8.50 % Wittur International Holding GmbH -Reg- (MTN) 2015/2023		EUR 7 980 000	2 400 000	1 920 000	%	96.129	7 910 414.40	0.83
4.125 % WMG Acquisition Corp. -Reg- (MTN) 2016/2024		EUR 927 000		103 000	%	103.161	956 302.47	0.10
7.125 % Zigo Bond Co., BV -Reg- (MTN) 2014/2024		EUR 10 000 000		2 984 000	%	105	10 500 000.00	1.11
4.625 % Zigo Bond Finance BV -Reg- (MTN) 2015/2025		EUR 1 000 000	1 000 000		%	96.969	969 690.00	0.10
6.75 % Arqiva Broadcast Finance PLC (MTN) 2019/2023		GBP 2 500 000	2 500 000		%	100.536	2 783 841.26	0.29
7.50 % EI Group PLC (MTN) 2019/2024		GBP 1 060 000	1 060 000		%	100.296	1 177 530.96	0.12
6.625 % Enaf SpA 2014/2026 *		GBP 2 980 000			%	104.986	3 476 845.94	0.37
3.875 % Jaguar Land Rover Automotive PLC -Reg- (MTN) 2015/2023		GBP 300 000	300 000		%	85.465	283 983.04	0.03
8.50 % Jewel UK Bondco PLC -Reg- (MTN) 2019/2023		GBP 6 070 000	6 070 000		%	93.561	6 290 228.22	0.66
8.625 % Johnston Press Bond PLC -Reg- (MTN) 2014/2019		GBP 7 440 000		400 000	%	51.414	4 236 792.41	0.45
6.75 % Matalan Finance PLC -Reg- (MTN) 2019/2023		GBP 4 000 000	4 310 000	310 000	%	88.257	3 821 529.33	0.40
5.00 % McIsaac Finance PLC -Reg- (MTN) 2017/2022		GBP 1 500 000	1 500 000		%	91.546	1 520 944.93	0.16
7.00 % Mizzen Bondco Ltd -Reg- (MTN) 2014/2021		GBP 6 155 500		3 409 200	%	99.214	6 764 276.33	0.71
6.25 % Petrobras Global Finance BV (MTN) 2011/2026		GBP 2 000 000			%	103.534	2 293 484.69	0.24
6.375 % Pinnacle Bidco PLC -Reg- (MTN) 2019/2025		GBP 1 470 000	2 070 000	600 000	%	99.664	1 622 701.01	0.17
3.375 % Saga PLC (MTN) 2017/2024		GBP 1 000 000			%	90.234	955 127.59	0.10
7.75 % Shop Direct Funding PLC -Reg- (MTN) 2017/2022		GBP 3 000 000		5 500 000	%	80.623	2 678 940.49	0.28
6.375 % Telecom Italia SpA/Milano (MTN) 2004/2019		GBP 4 700 000			%	101.73	5 295 777.86	0.56
5.875 % Telecom Italia SpA/Milano (MTN) 2006/2023		GBP 4 000 000		2 300 000	%	104.559	4 632 380.97	0.49
5.901 % Tesco Property Finance 4 PLC 2011/2040		GBP 3 422 765		8 173	%	113.456	3 044 539.91	0.32
5.411 % Tesco Property Finance 8 PLC 2013/2044		GBP 1 687 769		17 843	%	108.715	2 032 288.39	0.21
5.50 % Virgin Media Receivables Financing -Reg- (MTN) 2016/2024		GBP 2 580 000		1 000 000	%	96.318	2 752 390.30	0.29
5.00 % Virgin Media Secured Finance PLC -Reg- (MTN) 2017/2027		GBP 2 000 000			%	94.836	2 100 896.64	0.22
4.125 % Bank of Ireland Group PLC (MTN) 2017/2027 *		USD 1 060 000			%	91.692	848 522.52	0.09
5.125 % BNP Paribas -Reg- 2017/perpetual *		USD 1 500 000		6 970 000	%	87.08	1 140 337.42	0.12
5.25 % Scot SE 2019/perpetual *		USD 1 600 000	3 400 000	1 800 000	%	82.071	1 146 392.66	0.12
7.875 % Societe Generale SA -Reg- 2013/perpetual *		USD 2 380 000			%	99.146	2 090 040.93	0.22
8.00 % UniCredit SpA 2014/perpetual *		USD 4 000 000		1 720 000	%	89.32	3 119 471.49	0.33
<b>Securities admitted to or included in organized markets</b>							<b>22 521 995.36</b>	<b>2.38</b>

## DWS Euro High Yield Bond Master Fund

Description	Count/ units/ currency	Quantity/ principal amount	Purchases/ additions in the reporting period	Sales/ disposals	Currency	Market price	Total market value in EUR	% of net assets
<b>Interest-bearing securities</b>								
3.625 % Matterhorn Telecom SA -Reg- (MTN) 2015/2022 .....	CHF	8 390 000			%	97.809	7 308 116.68	0.77
5.75 % ABN AMRO Bank NV 2015/perpetual * .....	EUR	2 700 000			%	102.269	2 761 263.00	0.29
4.375 % Bali Corp. 2015/2023 .....	EUR	2 000 000		4 220 000	%	111.117	2 222 340.00	0.23
4.439 % Galapagos SA/Luxembourg -Reg- (MTN) 2014/2021 * .....	EUR	2 664 000			%	70.262	1 871 779.68	0.20
6.25 % OMV AG 2015/perpetual * .....	EUR	4 630 000			%	114.32	5 293 016.00	0.56
4.50 % Repsol International Finance BV 2015/2075 * .....	EUR	1 000 000		1 000 000	%	102.446	1 024 460.00	0.11
6.25 % Synlab BondCo. PLC (MTN) 2015/2022 .....	EUR	2 000 000	2 000 000		%	102.051	2 041 020.00	0.22
<b>Unlisted securities</b>							<b>3 454 049.75</b>	<b>0.36</b>
<b>Interest-bearing securities</b>								
4.25 % Naviera Armas SA -Reg- (MTN) 2017/2024 * .....	EUR	3 650 000			%	94.032	3 454 049.75	0.36
<b>Total securities portfolio</b>							<b>913 172 925.47</b>	<b>96.22</b>
<b>Derivatives</b> (Minus signs denote short positions)								
<b>Derivatives on individual securities</b>							<b>150.00</b>	<b>0.00</b>
<b>Warrants on securities</b>								
<b>Equity warrants</b>								
Novasep Holding 31/05/2019 .....	Count	1 500 000			EUR	0.00	150.00	0.00

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース

（2020年 1月31日現在）

資産総額	5,631,808,624円
負債総額	2,106,240円
純資産総額（ - ）	5,629,702,384円
発行済数量	8,518,746,194口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6609円

## 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース

（2020年 1月31日現在）

資産総額	22,406,481,157円
負債総額	40,195,942円
純資産総額（ - ）	22,366,285,215円
発行済数量	40,413,843,896口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.5534円

## （参考）マネー・リクイディティ・マザーファンド

（2020年 1月31日現在）

資産総額	142,743,296円
負債総額	632円
純資産総額（ - ）	142,742,664円
発行済数量	142,536,794口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0014円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料  
該当事項はありません。

受益者等に対する特典  
該当事項はありません。

内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

該当事項はありません。

#### 受益権について

ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

#### 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

#### 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。



### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

（2020年1月末日現在）

（1）資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	554,701株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	なし

##### （2）委託会社の機構

###### 委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

###### 運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部及び投資情報部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。

運用戦略会議は、月1回、運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用(投資運用業)及びその受益権の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

2020年1月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。(親投資信託を除く。)

種類	本数(本)	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	160	10,654
追加型公社債投資信託	3	2,461
単位型株式投資信託	64	1,100
単位型公社債投資信託	8	113
合計	235	14,330

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

### 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。  
財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
- (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。  
なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,934,990	15,708,895
有価証券		90,390
未収委託者報酬	993,411	1,080,542
未収運用受託報酬	88,940	14,356
未収投資助言報酬	11,660	11,660
前払費用	65,995	66,647
未収入金		5,399
未収収益	40,570	19,886
その他の流動資産	3,980	4,904

流動資産合計		16,139,548		17,002,683
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	240,672	1	228,682
器具備品	1	47,370	1	37,985
有形固定資産合計		288,043		266,667
無形固定資産				
ソフトウェア		7,477		6,782
電話加入権		2,122		2,122
無形固定資産合計		9,600		8,904
投資その他の資産				
投資有価証券		1,844,495		1,647,347
親会社株式		857,359		348,548
長期差入保証金		231,934		232,079
前払年金費用		45,243		31,734
繰延税金資産				59,229
その他		26,705		25,580
貸倒引当金		14,510		14,510
投資その他の資産合計		2,991,227		2,330,010
固定資産合計		3,288,871		2,605,582
資産合計		19,428,420		19,608,265

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	16,162	15,536
前受投資助言報酬	631	631
未払金	582,657	625,305
未払収益分配金	9	5
未払償還金	5,001	5,001
未払手数料	469,243	512,821
その他未払金	108,404	107,476
未払費用	191,964	202,822
未払法人税等	266,953	105,393
未払消費税等	69,533	
賞与引当金	12,423	11,400
流動負債合計	1,140,326	961,089
固定負債		
退職給付引当金	293,554	310,078
役員退職慰労引当金	43,030	17,880
繰延税金負債	52,458	
資産除去債務	88,744	89,658
長期未払金	106,702	67,901
固定負債合計	584,490	485,518
負債合計	1,724,816	1,446,608
純資産の部		
株主資本		

資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	9,766,079	10,500,468
利益剰余金合計	15,664,571	16,398,960
株主資本合計	17,231,071	17,965,460
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	472,532	196,196
評価・換算差額等合計	472,532	196,196
純資産合計	17,703,603	18,161,657
負債・純資産合計	19,428,420	19,608,265

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	12,228,981	10,964,360
運用受託報酬	122,677	40,492
投資助言報酬	28,168	28,800
営業収益合計	12,379,827	11,033,653
営業費用		
支払手数料	6,153,368	5,343,010
広告宣伝費	202,382	183,752
公告費	175	
受益権管理費	17,980	17,749
調査費	1,604,822	1,601,396
調査費	369,732	305,474
委託調査費	1,235,089	1,295,921
委託計算費	283,795	272,941
営業雑経費	336,121	340,974
通信費	55,390	57,308
印刷費	217,222	216,118
諸経費	51,998	56,348
協会費	8,471	8,137
諸会費	3,038	3,061
営業費用合計	8,598,645	7,759,824
一般管理費		
給料	1,558,069	1,490,747
役員報酬	154,200	120,600
給料・手当	1,403,769	1,364,335
賞与	100	5,811

交際費	19,557	21,170
寄付金	18,911	16,786
旅費交通費	45,188	39,050
租税公課	56,132	51,822
不動産賃借料	217,300	219,956
賞与引当金繰入	12,423	11,400
退職給付費用	75,720	78,631
役員退職慰労引当金繰入	7,060	6,500
固定資産減価償却費	34,131	31,740
諸経費	339,022	336,645
一般管理費合計	2,383,517	2,304,450
営業利益	1,397,665	969,377

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	54,254	1	36,327
受取利息		1,186		1,329
約款時効収入		3,127		3
雑益		5,395		2,989
営業外収益合計		63,964		40,650
営業外費用				
固定資産除却損	2	85	2	253
為替差損		139		257
雑損		60		94
営業外費用合計		286		605
経常利益		1,461,343		1,009,422
特別利益				
有価証券償還益		32,986		
投資有価証券売却益		11,937		646
投資有価証券償還益		618		71
親会社株式売却益		7,388		130,424
特別利益合計		52,931		131,141
特別損失				
有価証券償還損		10,994		
投資有価証券売却損		48,590		13,131
投資有価証券償還損		3,041		1,560
ゴルフ会員権評価損				1,125
特別損失合計		62,626		15,816
税引前当期純利益		1,451,648		1,124,747
法人税、住民税及び事業税		500,764		338,839
法人税等調整額		50,983		10,269
法人税等合計		449,781		349,108
当期純利益		1,001,866		775,639

## （３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	8,805,462	14,703,955	16,270,455	470,961	470,961	16,741,416
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,001,866	1,001,866	1,001,866			1,001,866
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）									1,570	1,570	1,570
当期変動額合計	-	-	-	-	-	960,616	960,616	960,616	1,570	1,570	962,187
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	9,766,079	15,664,571	17,231,071	472,532	472,532	17,703,603

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	9,766,079	15,664,571	17,231,071	472,532	472,532	17,703,603
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						775,639	775,639	775,639			775,639
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）									276,335	276,335	276,335
当期変動額合計	-	-	-	-	-	734,389	734,389	734,389	276,335	276,335	458,053
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	10,500,468	16,398,960	17,965,460	196,196	196,196	18,161,657

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

## 時価のないもの

総平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

器具備品 4～15年

### (2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」23,838千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」76,296千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」52,458千円として表示しており、変更前と比べて総資産が23,838千円減少しております。

### (貸借対照表関係)

#### 1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	13,625千円	25,616千円
器具備品	85,304 "	97,870 "
計	98,930 "	123,486 "

## (損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
受取配当金	40,591千円	19,610千円

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
器具備品	85千円	253千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	825,000			825,000

## 2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	2017年3月31日	2017年6月23日

## 3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	2018年3月31日	2018年6月22日

当事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	825,000			825,000

## 2. 剰余金の配当に関する事項



決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	2018年3月31日	2018年6月22日

### 3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	37,125	利益剰余金	45	2019年3月31日	2019年6月21日

(リース取引関係)

#### 1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

#### 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年以内	226,338	226,338
1年超	622,429	396,091
合計	848,767	622,429

(金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券、親会社株式及び差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,934,990	14,934,990	
(2) 未収委託者報酬	993,411	993,411	
(3) 投資有価証券	1,290,634	1,290,634	
(4) 親会社株式	857,359	857,359	
(5) 長期差入保証金	231,934	230,827	1,106
(6) 未払金（未払手数料）	469,243	469,243	
(7) 未払法人税等	266,953	266,953	

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,708,895	15,708,895	
(2) 未収委託者報酬	1,080,542	1,080,542	
(3) 投資有価証券	1,093,486	1,093,486	
(4) 親会社株式	348,548	348,548	
(5) 長期差入保証金	232,079	232,995	1,083
(6) 未払金（未払手数料）	512,821	512,821	
(7) 未払法人税等	105,393	105,393	

## （注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（6）未払金（未払手数料）、（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券、（4）親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（5）長期差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

## （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	553,861	553,861

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,934,990			
未収委託者報酬	993,411			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他		888,608	27,474	
長期差入保証金		5,596		226,338
合計	15,928,401	894,204	27,474	226,338

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,708,895			
未収委託者報酬	1,080,542			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	90,390	612,770	141,852	
長期差入保証金		5,741		226,338
合計	16,879,828	618,511	141,852	226,338

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,203,455	481,381	722,073
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	164,939	140,000	24,939

小計		1,368,395	621,381	747,013
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	11,830	12,350	520
小計		779,599	845,533	65,934
合計		2,147,994	1,466,915	681,078

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 553,861千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	647,368	328,806	318,562
小計		806,073	465,106	340,967
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	10,465	12,350	1,885
小計		715,886	772,183	56,297
小計		726,351	784,533	58,182
合計		1,532,425	1,249,639	282,785

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 553,861千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	14,102	7,388	

(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	794,347	11,937	48,590
合計	808,449	19,326	48,590

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	283,000	130,424	
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	251,515	646	13,131
合計	534,515	131,070	13,131

### 3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当ありません。

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当ありません。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

### (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

### (退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

#### 2. 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	554,146	595,688
勤務費用	56,263	54,500
利息費用	443	416

数理計算上の差異の発生額	11,388	13,891
退職給付の支払額	3,777	25,631
退職給付債務の期末残高	595,688	611,083

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	310,452	343,897
期待運用収益	1,552	1,719
数理計算上の差異の発生額	14,965	4,398
事業主からの拠出額	18,743	17,595
退職給付の支払額	1,816	8,692
年金資産の期末残高	343,897	350,120

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	289,888	296,922
年金資産	343,897	350,120
	54,008	53,197
非積立型制度の退職給付債務	305,799	314,160
未積立退職給付債務	251,790	260,962
未認識数理計算上の差異	3,480	17,380
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248,310	278,343
退職給付引当金	293,554	310,078
前払年金費用	45,243	31,734
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248,310	278,343

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	56,263	54,500
利息費用	443	416
期待運用収益	1,552	1,719
数理計算上の差異の費用処理額	6,005	11,368
確定給付制度に係る退職給付費用	61,160	64,566

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 ( 2018年3月31日 )	当事業年度 ( 2019年3月31日 )
株式	37.1%	37.8%
一般勘定	31.1%	31.1%
債券	19.0%	18.2%
その他	12.8%	12.9%
合計	100.0%	100.0%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 ( 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 )	当事業年度 ( 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 )
割引率	0.07%	0.00%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度14,560千円、当事業年度13,786千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前事業年度 ( 2018年3月31日 )	当事業年度 ( 2019年3月31日 )
繰延税金資産		
退職給付引当金	89,886	94,946
役員退職慰労引当金	13,175	5,474
賞与引当金	3,803	3,490
ゴルフ会員権評価損	1,838	2,182
貸倒引当金	4,442	4,442
その他有価証券評価差額金	20,189	17,815
投資有価証券評価損	2,817	2,817
資産除去債務	27,173	27,453
未払事業税	15,447	8,927
未払不動産賃借料	44,553	32,672
その他	5,461	4,884
繰延税金資産の合計	228,789	205,108
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	228,735	104,404
未収配当金	12,367	6,003
資産除去債務に対応する除去費用	26,291	25,753
前払年金費用	13,853	9,717

繰延税金負債の合計	281,248	145,878
繰延税金資産(負債)の純額	52,458	59,229

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

### 前事業年度(2018年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 当事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### 1. 当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	87,840	88,744
有形固定資産の取得に伴う増加額		
時の経過による調整額	904	914
資産除去債務の履行による減少額		
期末残高	88,744	89,658

## (セグメント情報等)

### 1. セグメント情報

#### (1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略



しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

## 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	2,775,979 (注1)	未払手数料	196,664 (注1)

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	2,526,525 (注1)	未払手数料	275,275 (注1)

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1株当たり純資産額	21,458円91銭	22,014円13銭
1株当たり当期純利益金額	1,214円38銭	940円16銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当期純利益金額	1,001,866千円	775,639千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	1,001,866千円	775,639千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

### 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	17,703,603千円	18,161,657千円
純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	17,703,603千円	18,161,657千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	825,000株	825,000株

#### (重要な後発事象)

##### 自己株式の取得

当社は、2019年6月20日開催の第55回定時株主総会において、株主還元と資本効率の向上を目的として、会社法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に関する事項を決議いたしました。

##### (1) 取得株式の種類

普通株式

##### (2) 取得株式の総数

300,000株（上限）

##### (3) 株式の取得価額の総額

5,000,000千円（上限）

##### (4) 取得期間

第55回定時株主総会終結の時から1年以内

#### 中間財務諸表

##### (1) [中間貸借対照表]

(単位：千円)

		当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		11,577,854
有価証券		91,135
未収委託者報酬		1,013,435
未収運用受託報酬		10,153
未収投資助言報酬		26,605
その他の流動資産		71,423
流動資産合計		12,790,607
固定資産		
有形固定資産	1	274,774
無形固定資産		7,476
投資その他の資産		2,203,992
投資有価証券		1,863,074
その他		355,427
貸倒引当金		14,510
固定資産合計		2,486,242
資産合計		15,276,850

(単位：千円)

		当中間会計期間 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金		22,336
前受運用受託報酬		6,173
前受投資助言報酬		29
未払金		585,939
未払収益分配金		5
未払償還金		5,001
未払手数料		478,485
その他未払金		102,446
賞与引当金		5,045
未払法人税等		174,478
その他流動負債	2	231,496
<b>流動負債合計</b>		<b>1,025,498</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金		326,116
役員退職慰労引当金		20,350
長期未払金		48,501
資産除去債務		90,120
<b>固定負債合計</b>		<b>485,088</b>
<b>負債合計</b>		<b>1,510,586</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		566,500
<b>資本剰余金合計</b>		<b>566,500</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金		179,830
その他利益剰余金		
別途積立金		5,718,662
繰越利益剰余金		6,104,715
<b>利益剰余金合計</b>		<b>12,003,207</b>
<b>株主資本合計</b>		<b>13,569,707</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		196,556
<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>196,556</b>
<b>純資産合計</b>		<b>13,766,263</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>15,276,850</b>

## (2) [中間損益計算書]

(単位：千円)

当中間会計期間  
（自 2019年4月1日  
至 2019年9月30日）

営業収益		
委託者報酬		5,323,820
運用受託報酬		17,862
投資助言報酬		14,439
営業収益合計		5,356,123
営業費用		3,783,838
一般管理費		1,073,515
営業利益		498,769
営業外収益	1	15,101
営業外費用		61
経常利益		513,809
特別利益		490
特別損失	2	29,095
税引前中間純利益		485,204
法人税、住民税及び事業税		159,909
法人税等調整額		11,710
法人税等合計		148,199
中間純利益		337,005

（3）[中間株主資本等変動計算書]

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計		
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金		評価・ 換算差 額等合 計	
		資本準備金	資本剰 余金合 計		別途積立 金	繰越利益 剰余金						利益剰余金 合計
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	10,500,468	16,398,960	-	17,965,460	196,196	196,196	18,161,657
当中間期 変動額												
剰余金の 配当						37,125	37,125		37,125			37,125
中間純 利益						337,005	337,005		337,005			337,005
自己株 式の取 得								4,695,634	4,695,634			4,695,634
自己株 式の消 却						4,695,634	4,695,634	4,695,634				-
株主資 本以外 の項目 の当中 間期変 動額 （純 額）										359	359	359
当中間期 変動額合 計	-	-	-	-	-	4,395,753	4,395,753	-	4,395,753	359	359	4,395,394
当中間期 末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	6,104,715	12,003,207	-	13,569,707	196,556	196,556	13,766,263

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

##### 時価のないもの

総平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

器具備品 4～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

## 1有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 ( 2019年9月30日 )
建物	31,603千円
器具備品	104,008 "
計	135,611 "

## 2消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

1営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 ( 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日 )
受取配当金	13,250千円
受取利息	666 "

2特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 ( 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日 )
有価証券評価損	22,595千円
投資有価証券売却損	5,890 "

3減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 ( 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日 )
有形固定資産	12,423千円
無形固定資産	1,428 "

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	825,000		270,299	554,701

変動事由の概要

自己株式の消却による減少 270,299株

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）		270,299	270,299	

変動事由の概要

自己株式の取得による増加 270,299株

自己株式の消却による減少 270,299株

## 3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	37,125	45	2019年3月31日	2019年6月21日

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当中間会計期間 (2019年9月30日)	
1年以内	226,338	千円
1年超	282,922	"
合計	509,260	"

(金融商品関係)

当中間会計期間(2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	11,577,854	11,577,854	
(2)有価証券	91,135	91,135	
(3)未収委託者報酬	1,013,435	1,013,435	
(4)投資有価証券	1,309,213	1,309,213	
(5)未払金(未払手数料)	478,485	478,485	
(6)未払法人税等	174,478	174,478	

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬、(5)未払金(未払手数料)、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。



## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当中間会計期間 (2019年9月30日)
非上場株式	553,861

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

当中間会計期間(2019年9月30日)

(単位：千円)

区分	種類	中間貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	625,407	328,806	296,601
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	182,531	155,000	27,531
小計		807,939	483,806	324,132
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,075	12,350	2,275
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	582,334	620,888	38,554
小計		592,409	633,238	40,829
合計		1,400,348	1,117,044	283,303

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 553,861千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(2019年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの  
当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30 日)	
期首残高	89,658	千円
時の経過による調整額	461	"
当中間会計期間末残高	90,120	"

## (セグメント情報等)

## 1.セグメント情報

当中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 2.関連情報

当中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

## (1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

該当事項はありません。

## 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

該当事項はありません。

## 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (2019年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	24,817円44銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	13,766,263
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	13,766,263
普通株式の発行済株式数(株)	554,701
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	554,701

	当中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	412円92銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	337,005
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	337,005
普通株式の期中平均株式数(株)	816,138

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

### (1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

### (2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

2019年3月末日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 「販売会社」（資本金の額は、2019年3月末日現在）

名称	資本金の額（百万円）	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三にいがた証券株式会社	852	
藍澤証券株式会社 <sup>1</sup>	8,000	
永和証券株式会社	500	
株式会社 S B I 証券	48,323	
香川証券株式会社	555	
極東証券株式会社	5,251	
三縁証券株式会社	150	
島大証券株式会社	100	
株式会社 証券ジャパン	3,000	
大熊本証券株式会社	343	
東海東京証券株式会社	6,000	
内藤証券株式会社	3,002	
ニュース証券株式会社	1,000	
PWM日本証券株式会社	3,000	
ひろぎん証券株式会社 <sup>2</sup>	5,000	

光証券株式会社 <sup>3</sup>	513	
北洋証券株式会社	<sup>4</sup> 3,000	
益茂証券株式会社	515	
マネックス証券株式会社	12,200	
楽天証券株式会社	7,495	
株式会社 大光銀行	10,000	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

- 1 藍澤證券株式会社は、ファンドの新規の販売は行いません。換金申込の受付、収益分配金の支払いならびに再投資、および換金代金ならびに償還金の支払い等のみ行います。
- 2 ひろぎん証券株式会社は「円コース」のみの取扱いです。新規の販売は行いません。換金申込の受付、収益分配金の支払いならびに再投資、および換金代金ならびに償還金の支払い等のみ行います。
- 3 光証券株式会社は「ユーロコース」のみの取扱いです。
- 4 北洋証券株式会社の資本金の額は、2019年4月1日現在です。

## 2【関係業務の概要】

- (1) 「受託会社」は、主に以下の業務を行います。

投資信託財産の保管、管理及び計算  
委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分

- (2) 「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い  
収益分配金の再投資  
収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い  
投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）、運用報告書の交付の取扱い  
解約請求の受付、買取請求の受付・実行

## 3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

委託会社は、岡三にいがた証券株式会社の株式を440,000株（持株比率8.01%）保有しています。（2019年3月末日現在）

委託会社は、三縁証券株式会社の株式を98,000株（持株比率6.09%）保有しています。（2019年3月末日現在）

岡三にいがた証券株式会社は、委託会社の株式を40,150株（持株比率7.24%）保有しています。（2019年9月末日現在）

## 第3【その他】

- 1 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」及び「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
- 2 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの商品分類、形態等を表示する文言を記載すること及び次の事項を記載することがあります。
  - ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨

- ・ 目論見書の使用開始日
  - ・ 委託会社の名称、金融商品取引業者登録番号
  - ・ 委託会社の照会先（ホームページアドレス、電話番号及び受付時間）
  - ・ 請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
  - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
  - ・ 有価証券届出書の効力発生及びその確認方法に関する事項
  - ・ ファンドの財産は受託会社により保管され、信託法に基づき分別管理されている旨
  - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」という旨
- 3 届出書本文「第一部証券情報」、「第二部ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表、指数、グラフ等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- 4 投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に、ファンドの投資信託約款を添付します。
- 5 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。
- 6 目論見書に以下の趣旨の文言もしくは図の全部または一部を記載することがあります。

#### ご購入からご換金までの費用のイメージ



- 7 有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書（交付目論見書）で説明することがあります。このため、有価証券届出書に他のファンドの情報を合わせて記載することがあります。
- 8 当ファンドとスイッチング対象ファンドにかかる投資信託説明書（交付目論見書）を一体のものとして使用することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 榎倉昭夫 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年6月20日開催の定時株主総会において自己株式の取得を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 猿渡裕子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース」の2019年7月19日から2020年1月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース」の2020年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年3月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 猿渡裕子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース」の2019年7月19日から2020年1月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース」の2020年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年12月2日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 榎倉昭夫 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 大橋 睦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。